

行政連携団体に係る地方創生・経営健全化
に向けた取組状況

目 次

頁

行政連携団体の地方創生・経営健全化に向けた取組状況

1	これまでの取組状況と成果	1
2	計画策定の基本的考え方(地方創生・経営健全化指針)	1
3	各団体の「地方創生・経営健全化計画」策定状況	2
4	行政連携団体に求められること	3

【参考資料】

1	「地方創生・経営健全化計画」で取り組む 「重点取組目標」とその「数値目標」	5
2	行政連携団体一覧	7
3	行政連携団体の「地方創生・経営健全化計画」	8
4	行政連携団体の人員体制と財務状況	9
5	情報公開のさらなる推進	10
6	行政連携団体の取組概要	13

行政連携団体の地方創生・経営健全化に向けた取組状況

1 これまでの取組み状況と成果

本県では、平成16年6月「外郭団体見直し等の基本方針(以下「基本方針」という。)」を策定し、外郭団体の見直しに係る基本的な考え方を示すとともに、各団体においては、基本方針を踏まえた「経営改善計画」を策定し、具体的な取組みを進めてきた。

- ・第1期経営改善計画:平成17年度～平成21年度(5年間)
- ・第2期経営改善計画:平成22年度～平成24年度(3年間)
- ・第3期経営改善計画:平成25年度～平成27年度(3年間)

これまで3期に渡り、単なる組織形態の見直しにとどまらない、団体の存廃を含めた抜本的な見直しや、経営改善に取り組んできた結果、**下記のとおり大幅な「経営のスリム化」が実現された。**

◆ 団体数	42団体(H15)	⇒	25団体(H27)	▲17団体(▲40%)
◆ 役職員数	1,061人(H16)	⇒	522人(H27)	▲539人(▲51%)
◆ 県補助・委託金	81億円(H16)	⇒	34億円(H27)	▲47億円(▲58%)

2 計画策定の基本的考え方(地方創生・経営健全化指針)

(1)「地方創生・経営健全化計画」策定の方向性

各団体においては、「第3期経営改善計画」を策定し、その推進を図ってきたところだが、ほとんどの団体で、平成27年度がその最終年度に当たることから、平成26年8月の総務省通知「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」に鑑み、引き続き「経営健全化」を進めるとともに、**地方創生の起爆剤として、「県民目線・現場主義」で「地域活性化」に貢献し「新次元の団体経営」に挑戦するため、「地方創生・経営健全化計画」を策定し取組みを推進する。**

(2)3つの柱

計画推進の3つの柱は次のとおりとする。

・地方創生の推進

各団体の特性を發揮し地方創生を加速

・さらなる連携推進

「産・学・官・金・労・言」の「六位一体」の連携推進で
効果的・効率的な事業を推進

・不断の経営改善

さらなる「経営改善」に向けた団体独自の取組みを推進

(3)計画期間:平成28年度～平成30年度(3年間)

(4)取組目標

①事業分野

各団体が「地方創生」に資する「重点取組目標」(数値目標)を定め、
地域に根ざした団体の特性を活かした機動的な事業運営を推進

②経営分野

各団体が「効率化・経営健全化」に資する「重点取組目標」(数値目
標)を定め、財務や役職員数の適正化等、経営体質強化に向けた取
組みを推進

※各団体は、①, ②の「重点取組目標」について、
計画期間における達成率「80%」以上確保を目指す。

③透明性

各団体でのコンプライアンス向上の取組みや情報公開の推進など、
透明性を向上

④進捗管理(PDCAサイクルの確立)

各団体は「地方創生・経営健全化計画」の取組み状況について、達成
度や課題を分析する「自己点検評価」を実施し、毎年度、県へ報告団
体所管課は、団体から評価報告を受け、県としての評価を行い、これら
の評価結果を人事課行政改革室が指定する「第三者で構成する機
関」に報告し、評価を受けるとともに、意見や提言を聴取し、さらなる「地
方創生・経営健全化」の推進に反映

3 各団体の「地方創生・経営健全化計画」策定状況

「地方創生・経営健全化指針」に基づき各行政連携団体(全25団体)において、
「事業分野」、「経営分野」に係る重点取組目標が設定され、地域に根ざした団体の
特性を活かした機動的な事業運営を推進するとともに、財務や役職員数の適正化
等、経営体質強化に向け、さらなる経営健全化の取組推進を図る。

4 行政連携団体に求められること

(1) 事業・経営改善について

- ①行政連携団体は、行政の補完・代替機能を有し、機動的かつ弾力的に行政目的を達成するための有効な手段として公益的・公共的事業の役割を果たすため設立されたものであることに鑑み、その社会的使命や役割を踏まえた事業を主体的に企画・推進する。
- ②県からの補助金・委託金等については、県の財政支援に過度に依存しない財務体質を確立し、自立を促進するため、事業の必要性、効果、コストの妥当性等を十分検証した上で、適正化に努める。
- ③経営の効率化を進め、黒字基調の健全な経営を目指す。また、経営状態が安定している団体にあっても、今後の社会経済情勢等の変化にも対応できるよう、経費削減や増収策など、更なる経営改善に取り組む。
- ④役職員数の適正化に努めるとともに、新たな業務への対応については、既存事業の見直しや事務処理方法の改善を行うとともに、職員の採用については、事業効果や事業期間を検証し慎重に対応する。また、給与の見直しなどによる人件費の更なる抑制、組織機構のスリム化等不断の見直しを行う。
- ⑤一定の役割を終えた団体や経営が悪化している団体については、「廃止」や「統廃合」なども含め、抜本的対策を行う。
- ⑥「公の施設」の指定管理者となっている団体については、団体の特性を活かしながら、管理コストや組織の適正化、さらには企画力やサービスの質の向上など、さらなる経営体質の改善に取り組む。
- ⑦団体の自主財源を確保するため、収益事業を展開するほか、国の公募的資金や賛助会費、寄附金など収入の拡大に向けた取組みを積極的に進めるとともに、国等から新たな委託業務を獲得するなど、自立に向けた経営努力も併せて行う。

(2) 議会や県民への説明責任(地方自治法施行令第百五十二条第三項)

地方自治法施行令により、団体は、長の調査権の対象となる法人等及び、長が議会に経営状況の報告を要する対象となる法人等とされていることから、今後も議会への報告はもとより、県民にもその状況を積極的に説明する。

(3) 情報公開の更なる推進

県では、団体の経営状況や進捗状況等について、県ホームページ等を活用し、県民に分かりやすい情報提供に努めているところであるが、各団体においても、その設立や運営が県民の負担によってなされていることから、団体の透明性の確保や県民に対する説明責任が課せられていることを理解し、積極的に情報公開を行う。なお、情報公開を行うにあたっては、自らの存在価値をより一層発揮するため、全ての団体が法令上公表を求められている財務状況や役員名簿などの情報、各団体の活動状況や事業実績について、ホームページを活用したわかりやすい積極的な広報を行う。

「地方創生・経営健全化計画」で取り組む重点取組目標と数値目標

No.	団体名	重点取組目標 ①は「事業分野」、②は「経営分野」における重点取組目標	H27実績	数値目標			
				H28		H29	H30
				目標値	実績値	目標値	目標値
1	(公財)e-とくしま推進財団	①インターネット安全教室の開催(単位:回)	3	8	10	10	12
		①検索サイト「徳島 イベント」キーワード検索順位(とくしまポータル)	1	1	1~3	1	1
		①とくしまポータルサイトの1日あたりアクセス数(単位:件)	540	600	358	700	800
		①高等教育機関等への調査・研究事業助成件数(単位:件)	3	5	5	5	5
		②賛助会員数・法人会員(単位:法人)	86	90	85	95	100
		②賛助会員数・個人会員(単位:個人)	76	80	74	90	100
2	(公財)徳島県文化振興財団	①指定管理事業3館入館者数(単位:人)	474,000	475,000	491,558	476,000	477,000
		②あわぎんホール利用料収入(単位:千円)	86,200	87,200	86,623	88,200	89,200
3	(一財)徳島県環境整備公社	①廃棄物適正処理推進事業の充実強化(単位:件・累積)	2	3	18	6	10
		①アセットマネジメントによる水処理施設の長寿命化・長寿命化計画の策定	調査	計画策定	計画策定	推進	推進
		②施設の大規模改修に備えた資金の確保・資本収支の増額(単位:百万円)	675	700	883	850	1,000
4	(公財)徳島県福祉基金	①助成件数の増加(単位:件)	72	80	79	83	86
		②管理費削減(単位:千円)	1,072	857	1,683	857	857
5	(福)徳島県社会福祉事業団	①障害児入所施設「未来」の利用者受け入れ(単位:人・累積)	44	46	48	48	50
		②出張スポーツ教室の開催(単位:回)	74	77	78	80	83
		②手話通訳者等の養成(単位:人)	177	180	203	183	186
6	(公財)とくしま移植医療推進財団	①啓発活動への参加者数(単位:人)	1,500	1,700	1,750	1,800	1,900
		②寄附金・賛助会費収入(単位:千円)	158	300	230	450	550
7	(公財)とくしま“あい”ランド推進協議会	①シルバー大学校大学院における資格取得者数(単位:人)	1,111	1,170	1,230	1,265	1,360
		①県健康福祉祭等のスポーツ及び文化交流大会等の参加者数(単位:人)	3,725	4,200	4,187	4,400	4,600
		②生きがいづくり推進員の活動延べ人数(単位:人)	1,592	1,850	2,122	1,900	1,950
		②情報誌の販売収入の増加(単位:千円)	126	136	179	146	156
8	(公財)とくしま産業振興機構	①よろず支援拠点相談件数(単位:件・累計)	4,593	4,500	7,234	9,000	13,500
		①あったかビジネス支援認定件数(単位:件・累計)	193	215	224	230	260
		②総合支援連絡会議等の開催件数(単位:件)	6	8	9	9	10
9	(株)徳島健康科学総合センター	①SOHOプレイス入居件数(単位:件)	9	9	8	9	9
		②人材養成事業(単位:人)	32	50	46	80	100
10	徳島工芸村(株)	①「工芸村ミュージックフェスタ」参加人数(単位:人)	500	1,000	1,100	1,200	1,500
		②年度黒字の達成(単位:千円)	1,932	2,000	2,747	10,000	10,000
11	(一財)徳島県観光協会	①コンベンション参加者数(単位:人)	92,201	120,000	133,643	125,000	125,000
		②会費収入の増加(単位:円)	7,215,028	7,412,000	7,394,056	7,610,000	7,610,000
		②広告料収入の増加(単位:円)	5,529,946	5,654,000	5,904,694	5,780,000	5,780,000
12	(公財)徳島県国際交流協会	①とくしま外国人支援ネットワーク会員数(単位:人)	251	270	285	300	330
		①生活支援を受けた外国人数(単位:人)	3,925	4,300	4,189	4,650	5,000
		①国際理解講師派遣件数(単位:件)	40	50	50	60	70
		②運用財産収入(単位:千円)	6,010	6,000	5,622	6,000	6,000
		②会費収入(単位:千円)	264	276	248	288	300
		②寄附金収入(単位:千円)	0	200	15	350	500
13	(株)コート・パール徳島	①利用者数(単位:人)	49,123	44,000	46,516	44,000	43,000
		②収入(単位:千円)	322,612	314,300	310,111	314,300	310,300

No.	団体名	重点取組目標 ①は「事業分野」、②は「経営分野」における重点取組目標	H27実績	数値目標			
				H28		H29	H30
				目標値	実績値	目標値	目標値
14	(公財)徳島県農業開発公社	①担い手農家(法人)への農地転貸面積(単位:ha)	86	500	107	500	500
		①商談成約額(単位:千円)	—	100,000	10,926	150,000	200,000
		②一般正味財産期末残高(単位:千円)	6,400	6,400	6,736	6,400	6,400
15	(公財)徳島県水産振興公害対策基金	①大型アワビ種苗の配布個数(単位:千個)	74	80	97	90	100
		①県委託金の削減(単位:千円)	159,821	151,640	151,640	131,154	118,299
		②本部業務の事業費(単位:千円)	13,202	13,800	16,056	13,800	13,800
		②職員の削減(加島事業場の正規職員数)(単位:人)	8	6	6	6	5
16	(公財)徳島県林業労働力確保支援センター	①新規林業就業者数(単位:人・H17~累計)	266	291	299	316	346
		②経常費用に占める管理費率(単位:%)	15	15	12	15	15
17	(公社)徳島森林づくり推進機構	①新たな森林づくりによる経営規模の拡大(単位:ha)	1,845	2,036	2,604	2,227	2,418
		①県産材の生産量(単位:m3)	30,774	35,000	37,705	39,000	42,000
		②分収林の取得面積(単位:ha)	935	1,348	1,194	1,761	2,174
		②分収林の契約変更割合(単位:%)	78.74	79.39	80.00	80.04	80.69
18	(公財)徳島県建設技術センター	①受託支援対象市町村数(単位:件)	4	5	3	6	8
		①防災エキスパート登録者数(単位:人)	90	100	92	105	110
		②受託事業収入の確保(単位:千円)	179,250	166,979	139,037	205,420	224,660
19	徳島県土地開発公社	①受託事業に係る用地買収面積(単位:m2)	62,475	69,000	227,289	81,000	81,000
		②受託事業収入(単位:千円)	76,742	88,000	94,557	100,000	100,000
20	徳島県住宅供給公社	①空き家判定業務(単位:件)	0	1,075	994	1,075	1,075
		②空き家判定業務・収益(単位:千円)	0	2,240	2,120	2,240	2,240
21	阿佐海岸鉄道(株)	①DMVの導入に向け協議会の開催(単位:回)	—	1	2	1	1
		②乗客人員(単位:人)	44,377	45,000	51,162	46,000	47,000
22	徳島空港ビル(株)	①乗降客数の増加(単位:人)	1,007,356	1,008,000	1,070,826	1,009,000	1,011,000
		②チャーター便の増加(単位:便)	17	17	17	18	20
23	徳島ハイウェイサービス(株)	①地域インフラの適正管理に係る貢献(単位:件)	12	14	25	14	14
		②民間業務等の受注確保(単位:件)	11	8	8	8	8
24	(公財)徳島県埋蔵文化財センター	①ホームページアクセス件数(単位:件)	21,000	25,000	33,000	25,000	25,000
		②埋蔵文化財総合センター利用者数の増加(単位:人)	9,010	8,000	13,111	8,200	8,500
25	(公財)徳島県暴力追放県民センター	①不当要求防止責任者講習の積極的推進(単位:人)	471	500	493	500	500
		②寄付金及び賛助金の獲得(単位:千円)	6,038	6,000	6,886	6,000	6,000

行政連携団体一覧

平成29年4月1日現在

No.	部 名	所 属 名	団 体 名	設立年	主 要 業 務	所在地	県出資金額 (千円)	基本金 (千円)	出資割合
1	政策創造部	地 域 振 興 課	(公財)e-とくしま推進財団	H17	ICTの普及啓発、ICT利活用等の支援、ICT利活用表彰、ICT調査・研究助成等による地域情報化の推進	徳島市幸町3-55	10,000	30,000	33.33%
2	県民環境部	とくしま文化振興課	(公財)徳島県文化振興財団	H9	郷土文化会館、文学書道館及び阿波十郎兵衛屋敷の管理運営、文化振興、文化活動への助成等	徳島市藍場町2-14	901,000	1,040,620	86.58%
3	県民環境部	環 境 指 導 課	(一財)徳島県環境整備公社	H2	廃棄物の処理及び情報収集・提供	松茂町豊久字朝日野6番の地先	13,110	24,000	54.63%
4	保健福祉部	地 域 福 祉 課	(公財)徳島県福祉基金	S57	社会福祉団体への助成	徳島市中昭和町1-2	885,000	1,237,829	71.50%
5	保健福祉部	地 域 福 祉 課	(福)徳島県社会福祉事業団	S47	社会福祉施設の設置経営	徳島市西新浜町2-3-78	10,000	10,000	100.00%
6	保健福祉部	医 療 政 策 課	(公財)とくしま移植医療推進財団	S62	臓器移植に関する普及啓発等	徳島市幸町3-61	15,000	45,000	33.33%
7	保健福祉部	長 寿 い き が い 課	(公財)とくしま“あい”ランド推進協議会	H1	長寿社会に関する啓発、高齢者の生きがいづくり	徳島市中昭和町1-2	68,019	120,560	56.42%
8	商工労働観光部	商 工 政 策 課	(公財)とくしま産業振興機構	H13	資金調達の支援、創業、経営革新、販路開拓等	徳島市南末広町5-8-8	6,000	9,500	63.16%
9	商工労働観光部	商 工 政 策 課	(株)徳島健康科学総合センター	H1	新規創業の促進、支援等	徳島市川内町平石住吉209-5	730,000	1,849,200	39.48%
10	商工労働観光部	観 光 政 策 課	徳島工芸村(株)	H3	不動産の賃貸・管理	徳島市山城町東浜傍示1	250,000	630,000	39.68%
11	商工労働観光部	観 光 政 策 課	(一財)徳島県観光協会	S43	観光客の誘致促進、観光地の宣伝・情報提供等	徳島市山城町東浜傍示1	5,000	15,000	33.33%
12	商工労働観光部	国 際 課	(公財)徳島県国際交流協会	H2	国際交流の推進による地域の活性化	徳島市寺島本町西1-61	500,000	543,800	91.95%
13	商工労働観光部	にぎわいづくり課	(株)コート・ペール徳島	H5	ゴルフ場の運営	阿南市那賀川町みどり台	3,176,900	5,055,600	62.84%
14	農林水産部	経 営 推 進 課	(公財)徳島県農業開発公社	S46	農地、採草放牧地の売買・賃借、農業の担い手育成、農業の生産・流通・販売の総合的支援	徳島市北佐古一番5-12	1,000	1,000	100.00%
15	農林水産部	水 産 振 興 課	(公財)徳島県水産振興公害対策基金	S51	漁業の振興に関する事業	徳島市東沖洲2-13	2,066,000	2,492,000	82.91%
16	農林水産部	林 業 戦 略 課	(公財)徳島県林業労働力確保支援センター	H3	林業労働者の育成確保	徳島市かちどき橋1-41	325,000	500,000	65.00%
17	農林水産部	林 業 戦 略 課	(公社)徳島森林づくり推進機構	S41	分収林の造成による林業振興	徳島市川内町平石住吉209-5	0	0	0.00%
18	県土整備部	県 土 整 備 政 策 課	(公財)徳島県建設技術センター	S49	土木工事設計、県単小規模事業の調査・測量、都市公園等管理運営・整備、緑化事業推進、下水道推進	徳島市川内町平石住吉209-5	25,000	35,500	70.42%
19	県土整備部	用 地 対 策 課	徳島県土地開発公社	S48	公用地、公共用地の取得、管理、処分	徳島市川内町平石住吉209-5	10,000	10,000	100.00%
20	県土整備部	住 宅 課	徳島県住宅供給公社	S40	分譲住宅事業、宅地造成事業、住宅管理事業等	徳島市川内町平石住吉209-5	30,000	30,000	100.00%
21	県土整備部	次 世 代 交 通 課	阿佐海岸鉄道(株)	S63	鉄道事業	海陽町大字穴喰浦字正棍22-1	35,000	100,000	35.00%
22	県土整備部	次 世 代 交 通 課	徳島空港ビル(株)	S40	徳島空港ビルの管理運営	松茂町豊久字朝日野16-2	644,000	1,613,000	39.93%
23	県土整備部	次 世 代 交 通 課	徳島ハイウェイサービス(株)	S59	本四連絡道路料金徴収、維持作業	徳島市南末広町6-50	5,850	14,000	41.79%
24	教育委員会	教 育 文 化 課	(公財)徳島県埋蔵文化財センター	H1	埋蔵文化財の調査研究、出土した文化財の整理・保存等	板野町犬伏字平山86-2	10,000	10,000	100.00%
25	警察本部	警 察 本 部	(公財)徳島県暴力追放県民センター	H4	暴力団排除活動の推進	徳島市沖浜東2-12-1	500,000	677,560	73.79%
計							10,221,879	16,094,169	63.51%

行政連携団体の「地方創生・経営健全化計画」

平成29年4月1日現在

No.	部 名	所 属 名	団 体 名	「地方創生・経営健全化計画」の名称・策定年月・計画年数等			
				計 画 名 称	策定年月	計画年数	推進期間
1	政策創造部	地域振興課	(公財)e-とくしま推進財団	(公財)e-とくしま推進財団経営改善計画	平成28年7月	3年間	平成28～30年度
2	県民環境部	とくしま文化振興課	(公財)徳島県文化振興財団	(公財)徳島県文化振興財団地方創生・経営健全化計画	平成28年5月	3年間	平成28～30年度
3	県民環境部	環境指導課	(一財)徳島県環境整備公社	(一財)徳島県環境整備公社 地方創生・経営健全化計画	平成28年7月	3年間	平成28～30年度
4	保健福祉部	地域福祉課	(公財)徳島県福祉基金	(公財)徳島県福祉基金経営改善計画	平成28年5月	3年間	平成28～30年度
5	保健福祉部	地域福祉課	(福)徳島県社会福祉事業団	(福)徳島県社会福祉事業団経営改善計画	平成28年5月	3年間	平成28～30年度
6	保健福祉部	医療政策課	(公財)とくしま移植医療推進財団	(公財)とくしま移植医療推進財団問題解決プラン(第4期)	平成28年6月	3年間	平成28～30年度
7	保健福祉部	長寿いきがい課	(公財)とくしま“あい”ランド推進協議会	(公財)とくしま“あい”ランド推進協議会 地方創生・経営改善化計画	平成29年3月	3年間	平成29～31年度
8	商工労働観光部	商工政策課	(公財)とくしま産業振興機構	(公財)とくしま産業振興機構地方創生・経営健全化計画	平成28年5月	3年間	平成28～30年度
9	商工労働観光部	商工政策課	(株)徳島健康科学総合センター	(株)徳島健康科学総合センター地方創生・経営健全化計画	平成28年5月	3年間	平成28～30年度
10	商工労働観光部	観光政策課	徳島工芸村(株)	徳島工芸村(株)地方創生・経営改善計画	平成28年6月	3年間	平成28～30年度
11	商工労働観光部	観光政策課	(一財)徳島県観光協会	(財)徳島県観光協会経営健全化計画	平成27年3月	3年間	平成27～29年度
12	商工労働観光部	国際課	(公財)徳島県国際交流協会	(公財)徳島県国際交流協会 地方創生・健全化計画	平成28年5月	3年間	平成28～30年度
13	商工労働観光部	にぎわいづくり課	(株)コート・パール徳島	(株)コート・パール徳島ゴルフクラブ経営見直し	平成28年6月	3年間	平成28～30年度
14	農林水産部	経営推進課	(公財)徳島県農業開発公社	(公財)徳島県農業開発公社地方創生・経営改善計画	平成28年7月	3年間	平成28～30年度
15	農林水産部	水産振興課	(公財)徳島県水産振興公害対策基金	(公財)徳島県水産振興公害対策基金問題解決プラン	平成28年6月	3年間	平成28～30年度
16	農林水産部	林業戦略課	(公財)徳島県林業労働力確保支援センター	地方創生・経営健全化計画	平成28年5月	3年間	平成28～30年度
17	農林水産部	林業戦略課	(公社)徳島森林づくり推進機構	(社)徳島県林業公社経営改善計画(第2期)問題解決プラン	平成24年5月	9年間	平成24～32年度
18	県土整備部	県土整備政策課	(公財)徳島県建設技術センター	(公財)徳島県建設技術センター地方創生・経営改善計画	平成28年5月	3年間	平成28～30年度
19	県土整備部	用地対策課	徳島県土地開発公社	徳島県土地開発公社 第三期経営改善計画	平成26年6月	5年間	平成26～30年度
20	県土整備部	住宅課	徳島県住宅供給公社	徳島県住宅供給公社地方創生・経営健全化計画(第四次)	平成29年3月	5年間	平成28～32年度
21	県土整備部	次世代交通課	阿佐海岸鉄道(株)	阿佐海岸鉄道(株)「地方創生・経営健全化計画」	平成29年3月	5年間	平成29～33年度
22	県土整備部	次世代交通課	徳島空港ビル(株)	徳島空港ビル(株)地方創生・経営健全化計画	平成27年3月	3年間	平成28～30年度
23	県土整備部	次世代交通課	徳島ハイウェイサービス(株)	徳島ハイウェイサービス(株)経営改善計画(第三次)	平成27年3月	3年間	平成27～29年度
24	教育委員会	教育文化課	(公財)徳島県埋蔵文化財センター	(公財)徳島県埋蔵文化財センター運営改善計画	平成28年6月	3年間	平成28～30年度
25	警察本部	警察本部	(公財)徳島県暴力追放県民センター	(公財)徳島県暴力追放県民センター経営改善計画	平成28年5月	3年間	平成28～30年度

行政連携団体の人員体制と財務状況

平成28年度決算数値(平成29年3月31日決算)

(単位:千円)

No	団体名	人員体制(注)		正味財産増減計算書(損益計算書PL)				貸借対照表(BS)		
		役員数	職員数	当期収入額 又は売上高	経常利益又は 当期正味財産 増加額	当期利益	減価償却費	資産合計	負債合計	資本合計又は 正味財産
1	(公財)e-とくしま推進財団	12 (1)	3	46,598	△ 123	-	51	45,522	6,599	38,922
2	(公財)徳島県文化振興財団	11 (2)	18	832,750	16,817	-	3,143	1,665,675	215,851	1,449,824
3	(一財)徳島県環境整備公社	17 (1)	10	1,030,886	319,781	-	73,406	3,882,642	1,439,024	2,443,618
4	(公財)徳島県福祉基金	11 (0)	0	14,546	△ 1,715	-	0	1,250,415	14	1,250,401
5	(福)徳島県社会福祉事業団	8 (2)	63	988,068	41,540	-	70,931	2,417,648	165,248	2,252,400
6	(公財)とくしま移植医療推進財団	12 (0)	0	1,335	△ 478	-	0	46,832	64	46,768
7	(公財)とくしま“あい”ランド推進協議会	17 (2)	4	135,858	98	-	1,302	127,605	2,667	124,938
8	(公財)とくしま産業振興機構	14 (2)	19	1,129,393	51,094	-	1,897	51,442,410	50,195,241	1,247,169
9	(株)徳島健康科学総合センター	17 (2)	4	87,963	13,049	4,477	14,110	947,505	19,193	928,312
10	徳島工芸村(株)	8 (0)	0	64,679	3,069	2,747	14,152	395,456	17,681	377,756
11	(一財)徳島県観光協会	14 (2)	10	503,674	6,137	-	2,414	717,149	79,957	647,192
12	(公財)徳島県国際交流協会	14 (2)	1	53,414	1,713	-	42	575,706	51,079	524,627
13	(株)コート・パール徳島	7 (2)	5	301,467	48,459	34,316	11,044	1,377,804	925,664	452,139
14	(公財)徳島県農業開発公社	11 (2)	0	109,837	302	-	90	65,879	58,142	7,736
15	(公財)徳島県水産振興公害対策基金	11 (1)	7	178,750	3,933	-	0	3,625,292	63,555	3,561,737
16	(公財)徳島県林業労働力確保支援センター	10 (0)	0	25,204	196	-	0	514,775	14,440	500,335
17	(公社)徳島森林づくり推進機構	21 (3)	10	1,060,801	7,770	-	34,225	20,269,040	19,309,439	959,601
18	(公財)徳島県建設技術センター	6 (2)	10	522,571	△ 7,319	-	3,886	634,690	179,606	455,084
19	徳島県土地開発公社	9 (3)	7	95,067	△ 11,248	△ 11,248	433	774,359	314,618	459,741
20	徳島県住宅供給公社	9 (3)	4	431,477	△ 28,026	△ 28,026	1,604	854,754	746,353	108,401
21	阿佐海岸鉄道(株)	10 (1)	10	21,330	△ 50,974	△ 974	533	33,338	3,376	29,962
22	徳島空港ビル(株)	16 (3)	9	630,883	33,012	15,795	134,283	2,707,712	130,892	2,576,820
23	徳島ハイウェイサービス(株)	10 (3)	22	268,096	23,061	15,582	2,941	327,189	24,895	302,294
24	(公財)徳島県埋蔵文化財センター	11 (2)	19	322,267	0	-	0	178,380	165,350	13,031
25	(公財)徳島県暴力追放県民センター	14 (1)	0	13,325	△ 117	-	0	708,867	93	708,774
	合 計	300 (42)	235	8,870,239	470,031	32,669	370,487	95,586,644	74,129,041	21,467,582

(注)役員欄は役員総数であり、評議員は含めない。()内書きは常勤の役員数。職員欄は常勤正職員数を記載。平成28年度末はH29.4.1現在の数値。

情報公開の更なる推進

No.	団体名	積極的広報の手段		【H29.4.1現在】各団体のホームページの掲載情報など										【H29.4.1目標】各団体のホームページの掲載情報など									
		各団体のHP開設状況	HP以外の媒体	定款又は寄付行為	事業内容	事業実績や成果	組織図	役員名簿	財務諸表	財務諸表の種類や掲載年度	各団体の活動状況や事業実績の積極的広報について	定款又は寄付行為	事業内容	事業実績や成果	組織図	役員名簿	財務諸表	財務諸表の種類や掲載年度	H29.4.1までに各団体の活動状況や事業実績を積極的広報する取り組み目標				
1	(公財) e-とくしま推進財団	H17年度開設	パンフレット	○	○	○	○	○	○	・貸借対照表 (H27) ・正味財産増減計算書 (H27) ・財産目録 (H27)	平成17年よりホームページ上に団体の事業実績や成果を掲載すると共に、各種イベント、講習会等において財団のパンフレットにより事業実績や成果を掲載する。その他、財団憲章・基本指針・行動計画等を掲載するなど積極的広報に努めている。	○	○	○	○	○	○	・貸借対照表 (H27) ・正味財産増減計算書 (H27) ・財産目録 (H27)	引き続きホームページ上に団体の事業実績や成果を掲載すると共に、各種イベント、講習会等において財団のパンフレットにより事業実績や成果をアピールし、会員の満足度向上や新規会員の獲得に向けて、積極的広報に努めていく。				
2	(公財) 徳島県文化振興財団	H24年度開設	パンフレット・催し物案内	○	○	○	○	○	○	・貸借対照表 (H27) ・正味財産増減計算書 (H27) ・財産目録 (H28.3.31現在) ・収支予算書 (H29)	団体の概要、目的、沿革、事業内容及び管理施設の情報を掲載し積極的な広報に努める。	○	○	○	○	○	○	・貸借対照表 ・正味財産増減計算書 ・財産目録 過去1年間を掲載 ・収支計算書	自主文化事業の情報や施設の概要及びイベント情報を掲載し、利用促進に努める。また、助成事業の募集等を掲載し、積極的な広報に努める。				
3	(一財) 徳島県環境整備公社	H18年度開設	業界機関誌	○	○	○	○	○	○	・H29 事業計画書、収入支出予算書 ・H25～H27 事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書	ホームページ上に公社の事業実績や成果を掲載するとともに、業界機関誌等で広報を実施	○	○	○	○	○	○	・事業計画 ・予算書 ・事業報告 ・決算書 ・貸借対照表 ・正味財産増減計算書	ホームページ上に公社の事業実績や成果を掲載するとともに、業界機関誌等で広報を実施				
4	(公財) 徳島県福祉基金	H17年度開設	助成事業パンフレット	○	○	○	○	○	○	・H23～H27決算公告 (貸借対照表) ・H27～H28収支予算書 ・H27収支補正予算書	予算・決算状況、助成事業の募集及び助成団体等の法人情報の自主的開示を行う。	○	○	○	○	○	○	・決算公告 (貸借対照表) ・収支予算書 ・収支補正予算書	予算・決算状況、助成事業の募集及び助成団体等の法人情報の自主的開示を積極的に行う。				
5	(福) 徳島県社会福祉事業団	H18年度開設	広報紙	○	○	○	○	○	○	・H25～H27の財務諸表を掲載済み	ホームページにおいて事業実績や成果を掲載するとともに、広報紙においても情報開示に努めている。	○	○	○	○	○	○	H25～H28の過去4年間の財務諸表を掲載する予定	ホームページやパンフレットにより、積極的広報に努める。				
6	(公財) とくしま移植医療推進財団	H18年度開設		○	○	○	○	○	○	・収支計算書 (H22, H24～H26) ・正味財産増減計算書 (H22～H26) ・貸借対照表 (H23～H26) ・財産目録 (H22, H24～H26) ・収支予算書 (H23, H25～H27) H28については掲載準備中	ホームページ上に事業実績・財務諸表等を掲載するとともに、寄附金・賛助会員の募集時に事業等の広報に努めている。	○	○	○	○	○	○	○	・収支計算書 ・正味財産増減計算書 ・貸借対照表 ・財産目録 ・収支予算書	引き続き、ホームページ上に事業実績・財務諸表等を掲載するとともに、寄附金・賛助会員の募集時に事業等の広報に努めていく。			
7	(公財) とくしま“あい”ランド推進協議会	H14年度開設 H24年度再構築	情報誌	○	○	○	○	○	○	・H26～H28の財務諸表を掲載	ホームページシステムを更改し、よりタイムリーな情報提供に努めるとともに、引き続き情報誌「いのち輝く」を活用し、事業内容の広報を図る。また、平成22年度に開設した「シニア応援サイト」により、「生きがい推進員」の活動の推進・情報発信を図っている。	○	○	○	○	○	○	H26～H28の財務諸表を掲載	ホームページによる情報発信を活性化し、写真データ等の活用工夫をこらし、事業内容をよりわかりやすく、よりタイムリーに提供できるよう努めるとともに、引き続き情報誌「いのち輝く」を活用し、事業内容の広報を図っている。また、「生きがい推進員」の活動を更に推進するべく、「シニア応援サイト」を充実し「シニア健康づくりサポーター」の情報発信を図っている。				
8	(公財) とくしま産業振興機構	H21年度開設	月刊情報誌	○	○	○	○	○	○	・貸借対照表、正味財産増減計算書 (過去3年間)	中小企業を幅広く支援するため、新商品開発等に対する助成や専門家派遣、研修の情報などをホームページや情報誌を通じた広報に努めている。	○	○	○	○	○	○	・貸借対照表、正味財産増減計算書 (過去3年間)	中小企業を幅広く支援するため、新商品開発等に対する助成や専門家派遣、研修の情報などについて、徳島経済産業会館ポータルサイトとの一層の連携を図るとともに、ホームページや情報誌を通じた広報に努める。				
9	(株) 徳島健康科学総合センター	H7年度開設	官報・パンフレット		○				代表取締役のみ公表	○	・貸借対照表 (H25) ・損益計算書 (H25)	ホームページにセンターの事業内容や目的についての説明を掲載し、広報に努めている。	○	○	○	○	○	5年間	広告の方法として官報を利用しているが、決算公告については、電子公告を取り入れ積極的に広報を行う。				
10	徳島工芸村(株)	H21年度開設		○	○				代表取締役のみ公表	○	・貸借対照表 (H27) ・損益計算書 (H27)	ホームページに会社の概要や入居店舗の紹介を掲載し、広報に努めている。	○	○			○	・貸借対照表、損益計算書	会社の概要や決算の状況について、より積極的な広報に努める。				

No.	団体名	積極的広報の手段		【H29.4.1現在】各団体のホームページの掲載情報など								【H29.4.1目標】各団体のホームページの掲載情報など							
		各団体のHP開設状況	HP以外の媒体	定款又は寄付行為	事業内容	事業実績や成果	組織図	役員名簿	財務諸表	財務諸表の種類や掲載年度	各団体の活動状況や事業実績の積極的広報について	定款又は寄付行為	事業内容	事業実績や成果	組織図	役員名簿	財務諸表	財務諸表の種類や掲載年度	H29.4.1までに各団体の活動状況や事業実績を積極的広報する取組み目標
25	(公財)徳島県暴力追放県民センター	H16年度開設	機関誌	○	○	○		○	○	・平成27年度収支計算書、正味財産計算書、貸借対照表、財産目録、平成28年度収支予算書	HPや機関紙に事業実績、成果を掲載している	○	○	○	○	○	○	・各年度の収支計算書、正味財産計算書、貸借対照表、財産目録及び次年度の収支予算書	HPへの掲載や機関紙により活動状況や事業実績を広報する

「地方創生・経営健全化計画」の取組概要

団体名	公益財団法人 eーとくしま推進財団
事業概要	ICTとくしま創造戦略プロジェクト推進の中核組織であり、セミナーや講演会による普及啓発をはじめ、産学官協働に向けたコーディネートや調査研究などの各種事業を展開し、徳島県の情報化を推進する。
改善の方向性	ICTを課題解決ツールとして効果的・積極的に利活用し、活力あふれる地域を創造するため、効率的な組織体制の構築や効果的な事業の推進に努める。

計画の概要と取組内容（H28～H30年度）

取組項目	具体的な計画	平成28年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	公益財団法人として維持できるような事業の見直しや人材確保、事業経費の縮減、会費収入の拡大に努める。 社会情勢に応じて事業内容を見直すとともに、賛助会員のノウハウなどを活用しながら、効率的で効果的に地域情報化を推進する。	平成28年度よりCMSサービスの有償化を図り、サービス利用者より運営費の一部を負担してもらうことにより、事業継続の安定化を図った。
組織・人員等の改善内容	少数の職員で、広範囲な業務を処理しているが、地域情報化の推進には、高い専門性を有する人材が不可欠であり、職員の派遣を民間事業者等へ引き続き要請するなど、組織体制の維持強化を図る。	職員の派遣要請を民間事業者等へ引き続き行った。
財務状況の改善内容	一層の経費縮減と会費収入の拡大により財務状況の改善を図る。また、民間から幅広く資金を集めるとともに、賛助会員等の協力を得ながら効率的な事業実施に努める。	CMSサービスの有償化により、財務内容の改善に努めた。
監査の充実強化と情報公開の取組み	公益財団法人として、法令に基づいた適切な運営及び公正で効果的な事業の推進を図る。また、情報公開規程に基づき財団ホームページ等により広く情報の開示を行う。	理事会、評議員会による審議に加え、外部有識者による「eーとくしま推進財団評価委員会」により事業評価を行った。また、財団の日々の活動記録を、適時ホームページで公開することで、広く財団活動を一般県民に周知するよう努めた。
地方創生等に資する取組み	ICTを課題解決ツールとして効果的・積極的に利活用し、徳島県の情報化を推進する。	ICTの利活用促進に向けたセミナーや講演会による普及啓発をはじめ、各種の地域情報化支援事業、人材育成・表彰事業及び助成事業を実施した。

団体の自己点検評価

<p><自己点検評価> ICTの利活用促進に向けた普及啓発をはじめ、地域情報化支援に関する各種事業を実施した。CMSサービスの有償化により、事業の充実と財源の確保を図った。</p>
<p><課題と今後の方向性> 公益性の高い事業を継続的に実施していくため、引き続き自主財源等の確保に努めるとともに、ICTの進展に対応するため人材の確保・育成を図り、関係機関・団体等と連携を深めICT利活用による新たな価値の創造に向けた事業の展開を図る。</p>

県所管部局の評価

<p>公益財団認定基準の遵守に配慮しながら機関運営に努めた結果、平成28年度は財務体質が改善した。引き続き財務基盤の安定化を図るとともに、民間派遣の職員の確保をはじめ会費収入その他の収入の拡大など、法人の経営基盤強化に取り組むべきである。</p>

団 体 名	公益財団法人 徳島県文化振興財団
事業概要	<p>○阿波人形浄瑠璃をはじめとした徳島県の伝統文化や国内外の優れた芸術文化を鑑賞する機会を提供するための各種舞台芸術公演事業</p> <p>○県民の文化創造や振興活動を支援するための助成事業及び各種顕彰事業</p> <p>○郷土文化講座や阿波木偶制作教室など県民に本県の伝統文化や歴史を学ぶ機会を提供するとともに、後継者の育成を支援する事業</p> <p>○展示や各種講座の開催等により、県民に文学や書道について学ぶ機会の提供や関係資料の収集・調査事業及び展示事業</p>
改善の方向性	引き続き組織のスリム化や積極的なファンドレイジング（公的助成金の獲得等）を行い、管理経費の削減や自主企画事業費の圧縮に努める。また、福祉や教育などと連動させた事業展開による地域振興や、文化を基盤とした魅力ある地域づくりを行い観光客誘致など地域活性化への寄与を目指す。

計画の概要と取組内容（H28～H30年度）

取組項目	具体的な計画	平成28年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	<p>県や県内公立文化施設との連携を強化し、地域の文化資源の活用を通じて文化を活かしたまちづくりに取り組む。</p> <p>基本財産の運用による利息収入や公的助成金の獲得等により、引き続き質の高い芸術文化事業を効果的・効率的に展開するとともに、2020年東京五輪に向けて「あわ文化」を世界に発信すべく伝統文化の振興事業を強力に推進する。</p>	<p>文化庁や（一財）地域創造、（独）日本芸術文化振興会などの公的助成金を活用した「徳島邦楽ルネッサンス」などの舞台芸術公演事業や県内福祉施設への「芸術家派遣事業」などの教育普及事業を通じ地域の文化芸術レベルのボトムアップに取り組んだ。</p> <p>また、本県の音楽レベル向上や次世代の育成を図るため「音楽文化が息づくまちづくり」を中心に文化を活かしたまちづくりを推進した。</p>
組織・人員等の改善内容	<p>公益財団法人への移行に伴い役員数の削減を行い、職員数についても、業務の遂行に必要な人員を確保しつつ1名の削減を行った。今後も効率的な人員配置を行いながら、職員の専門性も高めるよう努める。</p>	<p>業務の遂行に必要な人員を確保しつつ効率的な人員配置を行いながら、各種研修会に積極的に参加するなど職員の専門性を高めるよう努めた。</p>
財務状況の改善内容	<p>魅力ある事業の企画・実施を行い観客動員数の増加を図ることは当然のことながら、チケット購入の利便性を図るなど環境を整備し、事業収入や施設利用料の確保に努める。</p> <p>特に、自主企画事業については、公的助成金の獲得等により質・量ともに充実を図る。</p>	<p>文化庁や（一財）地域創造などの公的助成金を獲得することにより自主企画事業における質・量の充実を図った。</p> <p>チケット販売の効率化やソーシャルネットワークワーキングサービスの活用により積極的な事業展開を図り経費の削減・収益性の向上を図った。</p>
監査の充実強化と情報公開の取組み	<p>公益財団法人として関係法令に基づく書類を作成し、常時、事務所に備え置くとともに、財団のホームページを通じて、広く一般の閲覧に供する体制を整える。</p> <p>また、公益財団法人としての公共性や透明性を引き続き確保するよう努める。</p>	<p>財団ホームページで掲載中の事業計画・事業報告等の情報公開に加え、各自主企画事業終了後、事業風景の写真やアンケート結果などを掲載し、財団の活動を広く県民に周知するよう努めた。</p>
地方創生等に資する取組み	<p>単なる芸術鑑賞機会の提供にとどまることなく「県民参加型」「アウトリーチ公演」「ワークショップ」等付加価値のある公演の提供により、県民が芸術文化に多層的に触れる機会を充実させ、会館を中心とした地域の活性化に寄与する。</p> <p>また、2020年東京五輪などの世界大会を契機とし、世界に誇れる「あわ文化」を発信すべくスポーツや観光と融合した文化事業を模索する。</p>	<p>指定管理事業を通じて「地域の中核文化施設」としてそれぞれの館が担っている文化的・経済的・社会的な役割を発揮できるように、様々な付加価値のある公演を提供することで、文化施設を中心とした地域の活性化に寄与した。</p> <p>また、文化芸術の力で「人と人」「人と社会」とが繋がり、地域が元気になる取り組みを推進した。</p>

団体の自己点検評価

<自己点検評価>

積極的なファンドレイジングにより、公的助成金を獲得するなど収入増に努めたが、今後も県民のニーズを的確に把握し、チケット売上収入や会場利用料を増加させることにより更なる収支改善に繋がるよう努める。

<課題と今後の方向性>

公益性の高い事業を継続的に実施していくため、引き続き自主財源等の確保に努め、事業の多様化と強化を図るため、環境の変化に柔軟に対応できる組織づくりを進める。また、文化におけるまちづくりを推進するためには県をはじめ各団体との連携が必要不可欠であり、連携を深化させ「一歩先の未来」へ各種事業を推進していく必要がある。

県所管部局の評価

今後とも公益財団法人として透明性のある運営を行うとともに、当該財団所管の3施設について、本県文化振興の中核施設としての機能を十分に発揮させるべく、各事業の充実と質の向上を図るため、引き続き経費の抑制や自主財源の確保に努めていく必要がある。

また、県や関係団体との連携を図りながら、文化振興を通じて地域の活性化に寄与する事業を引き続き展開していく必要がある。

団 体 名	一般財団法人 徳島県環境整備公社
事 業 概 要	<input type="checkbox"/> 海面埋立処分場（徳島東部処分場，橘処分場）における一般廃棄物，産業廃棄物，陸上建設残土等の埋立処分事業の実施 <input type="checkbox"/> 埋立処分が終了した沖洲処分場の管理運営の実施 <input type="checkbox"/> 廃棄物適正処理推進事業として，市町村・民間団体への補助事業の実施
改善の方向性	<input type="checkbox"/> 平成28年度の長期借入金の返済終了，及び阿南市新ゴミ処理施設の本格稼働や将来の徳島市等の新たなゴミ処理施設計画による一般廃棄物の受入量の減少を見据え，公社の安定的，持続的な経営を図るため，中・長期的展望にたった経営健全化計画を策定。

計画の概要と取組内容（H28～H30年度）

取組項目	具体的な計画	平成28年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	<input type="checkbox"/> 余水処理施設の長寿命化対策 アセットマネジメントによる維持管理計画を策定し，施設の長寿命化を図る。 <input type="checkbox"/> 沖洲処分場の早期廃止 国が策定を進めている「海面最終処分場の閉鎖・廃止マニュアル」の状況把握に努め，廃止に向けた具体的な実施計画を策定し，早期の廃止を目指す。 <input type="checkbox"/> 管理水域の水質・臭気対策 橘・東部処分場の埋立池の水質の浄化対策，臭気対策を効果的に実施するとともに，原水，処理水の適正処理と周辺海域の環境調査を継続し環境保全に努める。	<input type="checkbox"/> 長寿命化計画の策定 <input type="checkbox"/> 廃止申請案の策定に向け，現地測量廃止実施計画（対策工事等）の策定。 <input type="checkbox"/> 埋立池の環境保全対策については，仕切りフェンスの設置，水質浄化装置，取水ポンプの移設等をデータに基づき効果的に実施し，良好な環境保全に努める。
組織・人員等の改善内容	<input type="checkbox"/> 業務の実態を踏まえた適切な運営体制の検討 <input type="checkbox"/> 職員の能力開発・人材育成を通じて，執行体制の強化を図る。	<input type="checkbox"/> 効率的で，より安全な職場環境創造のため，中長期展望に立った職員体制の検討。 <input type="checkbox"/> 職場内での教育訓練の定着や研修会等への参加を促す。
財務状況の改善内容	<input type="checkbox"/> 阿南市の新ゴミ処理施設の稼働や，徳島市等の新たな焼却炉建設計画等を踏まえた経営健全化策の策定 <input type="checkbox"/> 余水処理施設の経年劣化による大規模改修に備えた自主財源の確保 <input type="checkbox"/> 基本財産及び運用可能な手持ち資金については，安全で有利な国債等による運用を図る。	<input type="checkbox"/> 一般廃棄物の大幅な受入量の減少を見据え，中・長期的な展望に立った一般廃棄物受入料金の改定について検討。 <input type="checkbox"/> 発注形態の合理化や検査業務直営化，事務の簡素化等に引き続き取り組み，経費節減に努める。 <input type="checkbox"/> 県公募公債をはじめ，有利な資金運用を引き続き実施する。
監査の充実強化と情報公開の取組み	<input type="checkbox"/> 法令上公表を求められている公開対象資料（財務状況や活動状況，公益目的支出計画実施報告書等）のホームページ等を活用した積極的な情報公開を推進するほか，それ以外の資料についても公開に努める。	<input type="checkbox"/> ホームページに廃棄物の種類毎の埋立数量及び水質検査の月毎の状況を掲載するなど廃棄物の処理等の情報発信に積極的に努める。
地方創生等に資する取組み	<input type="checkbox"/> 廃棄物適正処理推進事業の充実強化 廃棄物の適正処理により県民の生活環境の向上を図るため，市町村が行うゴミ減量化，環境教育や市民団体が行う環境美化活動に対して補助金を交付する。	<input type="checkbox"/> 事業の周知・啓発に努めるとともに，新たなニーズにも柔軟に対応するなど補助対象の拡大を図る。
その他	<input type="checkbox"/> 平成25年4月に一般財団法人に移行	<input type="checkbox"/> 公益目的支出計画については，確実に実施する。

団体の自己点検評価

<自己点検評価>

□埋立処分事業及び埋立処分が終了した処分場の管理運営、廃棄物適正処理推進のための補助事業とともに概ね計画のとおり実施できている。また、環境保全についても、水質管理は3処分場とも全て基準値以下で良好であり、適切に管理されている。

<課題と今後の方向性>

□沖洲処分場の早期廃止については、国が進めている「海面最終処分場の閉鎖・廃止マニュアル」の状況把握に努めるとともに、実施計画策定に向けて関係機関との調整を鋭意進める必要がある。

□阿南市の新ゴミ処理施設の本格稼働や徳島市等の新たな焼却施設計画の動向、更には人口減少による一般廃棄物の受入量の減少把握に努め、中・長期的な展望に立ち一般廃棄物受入料金の改正等について、関係市町との調整が必要となる。

県所管部局の評価

○埋立処分が終了した沖洲処分場の早期廃止に向け、これまでに保有水及び発生ガス等の安定化対策に必要な基礎資料を収集するなど準備を進めており、今後、関係機関との調整を進めていく必要がある。

また、廃棄物適正処理推進事業の充実強化により環境教育等を推進するなど、地方創生等に関する取組みに努めている。

団 体 名	公益財団法人 徳島県福祉基金
事 業 概 要	<p>目的：社会福祉事業を推進することによって、民間の福祉活動の活性化を図り、もって、福祉の向上に寄与することを目的とする。</p> <p>事業：目的を達成するため、次の事業を徳島県内において行う。</p> <p>(1)新たな地域福祉の展開に寄与する先駆的・モデル的事业に対する助成 (2)直面する地域福祉課題解決のための企画提案事業に対する助成 (3)地域活動支援センター等利用者の社会参加促進事業に対する助成 (4)社会福祉活動に対する普及啓発活動 (5)その他目的を達成するために必要な事業</p>
改善の方向性	日銀の金融緩和策により、超低金利水準が続き、法人運営を取り巻く状況は極めて厳しい。助成経費の抑制等を含めた基盤強化への取り組みを行い、今後の法人運営をより継続的に維持させる。

計画の概要と取組内容（H28～H30年度）

取組項目	具体的な計画	平成28年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	寄附金の運用財産への繰り入れ、助成事業費の支出限度額（キャップ制）の導入、助成経費等の抑制を行う。 また、基金運用においては、安全かつ効果的な努め、今後の法人運営をより継続的に維持させる。平成28年度は、寄附金の運用財産への繰り入れ、助成事業費の支出限度額（キャップ制）を導入する。	平成28年度は、寄附金の運用財産への繰り入れ、助成事業費の支出限度額（キャップ制）を導入した。
組織・人員等の改善内容	特になし （公益財団法人移行時に見直し実施済み。）	特になし
財務状況の改善内容	助成経費等を次のとおり抑制する。 ■事務費及び直接実施事業費の20%削減 ■助成限度額の引き下げ（先駆的・企画提案事業100万円→70万円、社会参加促進事業15万円→10万円）左記改善事項を実施し、4,400千円以上の次年度繰越金を確保する。	左記改善事項を実施し、5,100千円以上の次年度繰越金を確保した。
監査の充実強化と情報公開の取組み	監事監査に加え、公認会計士による外部監査を実施する。また、公益法人に求められている財務情報等の開示内容には、ホームページを活用して、県民にわかりやすく情報開示に努める。 （開示内容） ■定款 ■役員名簿 ■事業報告書 ■収支計算書 ■正味財産増減計算書 ■貸借対照表 ■財産目録 ■事業計画書 ■収支予算書	左記のとおり実施した。
地方創生等に資する取組み	新たな地域福祉の展開に寄与する先駆的・モデル的事业等の助成件数を増加させる。	別記目標値に沿って実施した。
その他	本計画に基づき、健全な経営をさらに促進し、定期的に経営分析を行い、必要に応じて計画内容を見直す。	

団体の自己点検評価

<自己点検評価>

「寄附金の受け入れを直接助成財源に充当」、「中期の収支動向を踏まえた上での助成額の決定」の取り組みを実施し、平成31年度まで、毎年度1,300万円の助成額を確保する見通しをたて、運用収入をめぐる状況が厳しい中であって、安定的な運営に努めた。助成事業については、時代のニーズに対応した新たな助成事業のメニューとして、平成28年度から、「外国人が住みやすい地域づくりや社会参加を図る活動」を追加した。また、熊本地震被災者へ100万円の寄附を行った。

<課題と今後の方向性>

- ・運用収入を巡る状況が厳しい中にあるが、安定的な運営を実施する。
- ・ニーズに即した助成事業を実施する。
- ・徳島県における民間福祉活動が、さらに活性化されるよう努めていく。

県所管部局の評価

順次、超長期国債での運用を実施し、平成28年度は「寄附金の受入を直接財源に充当する」など、事業財源確保のための法人独自の検討が見られる。

また、地域が直面する課題解決に資する事業として、助成対象事業に「男女の出会い・結婚を支援する活動」、在住外国人とともに勤める社会参加活動」を取り入れるなど、法人の目的に沿った展開が見られる。

公益認定の基準についても引き続き維持するとともに、助成事業の公募や外部委員を中心とした審査評価委員会による審査実施などによる透明性の確保も見られる。経営改善は概ね順調に推移していると評価する。

団 体 名	社会福祉法人 徳島県社会福祉事業団
事 業 概 要	昭和47年4月27日設立（徳島県100%出資、基本財産1千万円） 障害者支援施設「希望の郷」、障害児入所施設「未来」の直営施設の経営と徳島県立総合福祉センター、徳島県立障がい者交流プラザの指定管理施設の運営、ノーマライゼーション促進センター、徳島県障がい者スポーツ協会、徳島県地域生活定着支援センター等の公益事業を行う。 （平成29年度経常支出予算 937,777千円）
改善の方向性	社会福祉法人制度改革への対応と更なる経営改善を行う。

計画の概要と取組内容（H28～H30年度）

取組項目	具体的な計画	平成28年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	(1)社会福祉法人制度改革への対応 経営組織のカバナンス強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化等の改革を平成29年4月1日までに完了させる必要がある。 (2)福祉サービス第三者評価事業の受信 事業運営上の問題点を把握し、受審結果の公表により、利用者の適切なサービス選択に資することを目的に受審する	<ul style="list-style-type: none"> ・議決機関としての評議員会を設置 ・会計監査人の設置検討 ・財務諸表、現況報告書、役員報酬基準等の公表 ・平成29年4月1日施行の改正社会福祉法による①カバナンスの強化、②運営の透明性と情報開示、③新たな「財務規律」への対応を行う。 ・平成28年度、障害児入所施設「未来」において実施
組織・人員等の改善内容	(1)直接処遇職員の正規比率の引き上げ 利用者の重度化への対応及び夜間の管理体制の充実を図るため、直営施設（希望の郷、未来）における直接処遇正規職員の配置比率を50%程度まで段階的に引き上げる。 (2)評議員数の削減 社会福祉法人制度改革への対応に伴い、評議員の員数を削減する。	<ul style="list-style-type: none"> ・支援員の職員採用を実施 ・募集の際には、U・Iターン希望者に応募を呼びかける。 ・口述試験（面接）の試験員に、民間経営者等を追加 ・平成29年4月1日から評議員数8名とする。
財務状況の改善内容	(1)障害児入所施設「未来」の経営立て直し 少子化による入所児童の減少により、早急な経営の立て直しが必要である	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度において「未来」の利用児童数の増、また放課後等デイサービス事業の開始により、事業収入の増に繋がった。引き続き、事業の特化性を図り、安定的な運営を行っていく
監査の充実強化と情報公開の取組み	(1)監査の充実強化 県実施の監査等に加え、会計監査人の設置を検討し、法人の計算書類及びその附属明細書、臨時計算書類並びに連結計算書類を監査し、会計監査報告を作成する。 (2)情報公開への取り組み 広報紙において事業内容や財務状況等を公表するとともに、法人ホームページにおいて、右記の内容を公表し、県民に対してわかりやすい情報公開に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人指導監査、モニタリング（徳島県地域福祉課・障がい福祉課） ・監事監査 ・会計監査人の設置検討 ・公表内容 事業報告書、財産目録、貸借対照表、収支計算書（事業活動計算書、資金収支計算書）、監事の意見を記載した書類、現況報告書、役員報酬総額、定款、役員報酬基準、事業計画書
地方創生等に資する取組み	(1)障がい者スポーツの振興 出張スポーツ教室の開催等、障がい者に対してスポーツの振興を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・出張スポーツ教室を開催し、障がい者スポーツの振興を図る。 ・平成28年7月、「徳島県障がい者スポーツ協会」の設立を受け、障がい者スポーツの普及に努める。

	<p>(2)視聴覚障がい者への支援拡充 手話通訳者、点訳奉仕員、要約筆記者等の養成講習会を開催する。</p> <p>(3)地域公益事業の実施 法人の内部保留金を活用し「地域公益事業」を実施する。</p>	<p>・手話通訳者、点訳奉仕員、要約筆記者等の養成講習会を開催し、視聴覚障がい者に対する支援拡充を図る。</p> <p>・平成28年度決算において社会福祉充実残額を算定した結果、社会福祉充実残額はマイナスとなった。結果、社会福祉充実計画を算定しなかったが、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行い、地域福祉の推進に努める。</p>
その他	健全な経営を促進するため、定期的に経営分析を行うとともに、必要に応じて計画内容を見直しするものとする。	・月1回の経営会議において、経営分析を行う。

団体の自己点検評価

<p><自己点検評価> 平成28年度は、平成29年4月の社会福祉法の全面施行に対応するため、「経営組織のガバナンスの強化」、「財務規律の強化」等において取り組み体制の見直しを行った。施設経営においては、法人の基本姿勢である「笑顔あふれる施設づくり」のもと、障害者支援施設「希望の郷」、共同生活援助事業所「希望ホーム」、障害児入所施設「未来」及び相談支援事業所として障がいのある方やその家族の生活支援の相談に応じる「相談支援事業所きぼう」の経営を行った。</p> <p>一方、公益事業では、「徳島県立障がい者交流プラザ」等、県立2施設の指定管理業務を行うとともに、障がいの文化・芸術等の啓発広報を行う「ノーマライゼーション促進センター」、矯正施設退所者に社会復帰の支援を行う「徳島県地域生活定着支援センター」の運営を行った。また、平成28年7月には、徳島県における障がい者スポーツの振興を図るため、「徳島県障がい者スポーツ協会」を設立し、障がい者スポーツの広報・啓発、情報発信を行うとともに、障がい者スポーツ大会の開催、障がい者スポーツ教室・講習会等を実施し、障がい者スポーツの普及に努めた。</p> <p>その他の事業では、職員が必要な事業を企画提案し事業展開を行う「課題解決プロジェクト事業」を実施するとともに、新たな会計基準を適用し、適正な財務会計の管理を行うなど、利用者の視点に立った業務運営に努め、安全対策には万全を期したところである。</p>
<p><課題と今後の方向性> 引き続き、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努める。</p>

県所管部局の評価

<p>平成28年度に徳島県障がい者スポーツ協会を設立し、障がい者スポーツの広報、啓発、情報発信を行い、障がい者スポーツの普及に努めている。</p> <p>平成27年度は、中小企業診断士による計家分析を実施するなど、経営の立て直しに向けた動きがみられたが、経営の安定を図るため、引き続き事業形態の検討を行うなど、経営の立て直しを推進する必要がある。障害児入所施設「未来」の人員管理についても、入所者等の安全管理にも関わる事項であるため、引き続き計画的な採用が必要である。</p>
--

団 体 名	公益財団法人 とくしま移植医療推進財団
事 業 概 要	臓器移植に関する知識の普及啓発を行うとともに、臓器移植のための諸条件の整備並びに助成等を行い、もって県民の健康と福祉の向上に寄与する。
改善の方向性	収支バランスの適正化を行い、今後の事業維持に努める。

計画の概要と取組内容（H28～H30年度）

取組項目	具体的な計画	平成28年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	<ul style="list-style-type: none"> 安定的な運営を継続的に行うため、事業の見直しや収入の確保に努める。 これまでの普及啓発活動の実績と成果を検証し、さらに効果的な方法での普及啓発に取り組む。 	寄付金・賛助会費・助成金等の収入の拡大に努め、事業継続の安定化を図る。
組織・人員等の改善内容	特になし 公益財団法人移行時に見直しを実施済である。	引き続き関係機関との連携を図る。
財務状況の改善内容	寄付金・賛助会員収入の拡大に努めるとともに、より一層、効果的・効率的な事業実施に努める。	寄付金・賛助会員の募集を推進する。
監査の充実強化と情報公開の取組み	ホームページに事業計画・決算書類・役員名簿等を掲載し広く情報を開示している。	研修会、普及啓発イベント等、財団の活動について、適時ホームページで公開することで、広く財団の活動を一般県民に周知するよう努める。
地方創生等に資する取組み	<p>臓器移植について、より多くの方に知っていただけるよう、普及啓発に取り組む。</p> <p>特に10代、20代の若年者層を対象とした普及啓発の充実を図り、若い頃から臓器移植について関心を持ってもらう。</p>	<p>普及啓発イベントの開催について、広報を強化し、参加者数の増に繋げる。</p> <p>また、学校等へ専門知識のある者を派遣し、臓器移植について知ってもらう機会を作る。</p>

団体の自己点検評価

<p><自己点検評価></p> <p>公益法人移行前に比べ、寄附金・賛助会費・補助金収入が増加したが、事業継続のために、今後も収入の確保が課題となっている。</p>
<p><課題と今後の方向性></p> <p>引き続き新規の賛助会員の募集、補助金への応募を積極的に行い、収入の確保に努める。</p>

県所管部局の評価

<p>日本臓器移植ネットワークの助成金等を活用し、新たな普及啓発活動を行うなど事業拡大が図られた。</p> <p>今後は、寄附金・賛助会費などの独自収入の拡大に向けた取組を強化し、安定的経営が継続的に行えるよう、収支バランスの確保に努めていただきたい。</p>
--

団 体 名	公益財団法人 とくしま“あい”ランド推進協議会
事 業 概 要	ぬくもりと活力のある長寿社会づくりを推進するため、長寿社会についての意識啓発や高齢者の健康と生きがいづくりの推進、地域社会の重要な担い手として活躍できる人材の育成など各種事業を、官民一体となって積極的に取り組んだ。
改善の方向性	更なる経営改善を図る。

計画の概要と取組内容（H28～H30年度）

取組項目	具体的な計画	平成28年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	ニーズに的確に対応した事業の実施と人材育成を図るとともに、高齢者の社会貢献活動を支援する。 また、効率的な体制と収入財源の確保による経営基盤の強化を図る。	シルバー大学校では本県に移住した方を対象にした学習機会を提供するため、各コース定員に対し定員5パーセントを上限とした「徳島県移住優先枠」を設定した。 また、県健康福祉祭（ねんりんピック）では全ての県民が相集い、共にふれあい、共に考え、力を合わせて「ぬくもりと活力のある長寿社会」を創造するため、県下3地域でスポーツ交流のほか、美術展等の各種イベントを開催した。
組織・人員等の改善内容	効率的な事業運営に努め、業務内容の見直しを行い、職員数の維持について検討する。少ない職員の人材育成の観点から、研修をより積極的に行う。	業務の遂行に必要な人員を確保しつつ、効率的な人員配置を行った。 また、（一財）長寿社会開発センターが実施する業務推進に係る研修会などに参加した。
財務状況の改善内容	コスト意識を持った運営を行い、事業費の削減に努力するとともに、事業の必要性についても、不断の検討を行っている。また、収入財源の確保を図る。	県健康福祉祭に対する協賛金を県内の民間企業から募り、運営費用に充当した。 また、「ユニフォーム購入スポンサー事業」として、全国健康福祉祭参加者が購入する県選手団ユニフォームの購入費用の一部を負担するスポンサーを募集し、スポンサー料を参加者のユニフォーム購入費用、及び当協議会の運営費用に充当した。 シルバー大学校及び同大学院の募集案内への広告募集を行い運営費用に充当した。
監査の充実強化と情報公開の取組み	わかりやすいホームページの作成等により、情報公開の更なる推進を図るとともに、監事監査に公認会計士との顧問契約による毎月の会計指導や公益法人会計ソフトを活用し、引き続き事業の透明性を確保する。	公認会計士との顧問契約により、決算の確認及び毎月の指導・助言を得るとともに公益法人会計ソフトを活用し、業務の効率化を図った。 情報公開については、毎年度の事業計画書及び事業報告等をホームページで公開するなど積極的な情報公開に努めた。
地方創生等に資する取組み	高齢者が生きがいを持って生活し、地域社会の重要な担い手として活躍できる環境づくりを図るため、地域社会貢献活動を推進する人材を育成する。	「生きがいづくり推進員」として、シルバー大学校大学院の卒業者などを対象に、地域社会貢献を推進する人材を養成した。 シルバー大学校の講師、補助講師をはじめ、県下小学校のICT授業支援、阿波十郎兵衛屋敷での観光ボランティアガイド活動、防災センターでの防災啓発サポーター、鳴門・大塚スポーツパーク及びJAバンク徳島スタジアムでのニュースポーツの普及などの地域社会貢献活動を積極的に行った。

団体の自己点検評価

<自己点検評価>

- ・シルバー大学校及び同大学院の開講を通じて、地域福祉を推進する高齢者リーダーの育成を着実に推進した。
- ・経営基盤の強化を図るため、県健康福祉祭への協賛金、各種広告募集など収入財源の確保に努めた。

<課題と今後の方向性>

- ・公益性の高い事業を継続的に実施していくため、引き続き効率的な体制と収入財源の確保による経営基盤の強化を図っていく。

県所管部局の評価

- ・県健康福祉祭への協賛金、各種広告募集など収入財源の確保に積極的に努めている。引き続き、効率的な体制と収入財源の確保による経営基盤の強化に取り組んでいただきたい。

団 体 名	公益財団法人 とくしま産業振興機構
事 業 概 要	県内中小企業を一元的・総合的に支援する機関として、「経営革新」「創業」「販路開拓」等の各種支援事業を実施している。主な事業として、とくしま経済飛躍ファンド、よろず支援拠点、プロフェッショナル人材戦略拠点などを推進している。
改善の方向性	中小企業振興による地域経済の活性化を図り、地方創生を推進するため、事業全般にわたり見直しを進める。また、徳島経済産業会館内の「総合応援拠点」として、各団体との連携を強化するとともに大学や研究機関等との連携を深める。このため、効率的な組織体制の構築や専門性の高い人材育成に努める。

計画の概要と取組内容（H28～H30年度）

取組項目	具体的な計画	平成28年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	5つの公益事業を推進するに当たり、経済情勢の把握はもとより、職員一人ひとりが組織の使命・役割等を認識し、企業支援のあり方等について「不断の見直し」と「現場主義の徹底」を図りながら、取捨選択と、新たなニーズに対応できるよう改善を進める。	事業全般にわたり、利用者の「顧客満足度の向上」や「コストパフォーマンス」の視点から業務見直しを図り、地域経済の活性化による地域づくりを進めた。
組織・人員等の改善内容	職員の意識改革や専門性の向上に努めるとともに、事務の消長を踏まえた効率的な業務執行に対応できる組織とする。 人件費については、適正な職員数、各種手当等における抑制基調を維持する。なお、退職者の補充は、県と協議の上、年齢構成も加味しながら計画的に行う。	県行政の補完としての機能をより高めるため、「徳島経済産業会館若手職員研究会」等により職員の交流を深めるとともに、専門研修への派遣などによる、能力の高い人材の育成に努めた。
財務状況の改善内容	国・県の補助事業や受託事業が占める割合が大きく、その動向により財政運営が大きく変動する。このため、国・県における制度改革や予算措置等の動向把握に努めるとともに、事業活用できる制度の適用に努める。 また、引き続き、会費収入などの自主財源の確保に努める。	当機構の事業体系は、5つの公益事業で構成されており、それぞれの事業のバランスをとりながら適正な執行に努めるとともに国・県の補助事業等の状況的確な把握と、迅速な対応に努めた。
監査の充実強化と情報公開の取組み	定款に定められた役員・監事とともに、会計監査人の設置により執行状況を監視している。理事会での事業計画の承認、決算書類の監査・承認と評議員会による理事の職務の牽制・監督により、公正かつ適正な運営に努める。 また、事業や決算状況などをホームページ等での公開と各種メディアを通じた積極的な情報提供による透明性の高い情報公開に努める。	経理処理について、毎月会計事務所に確認を依頼し、事業報告・収支決算に関しては、会計監査人及び2名の監事による監査を受けた。なお、より公正な運営に努めるため、平成28年度より会計監査人に加え外部の公認会計士による複数人での審査を実施した。 また、情報公開については、引き続きホームページ等での公開と各種メディアを通じた積極的な情報提供による透明性の高い情報の公開に努めた。
地方創生等に資する取組み	中小企業の育成による地域の経済や雇用を支える重要な機関として、地域経済を活性化し、あらゆる世代が地域で安心して働く環境づくりに努めるとともに、地域産業の競争力を強化することにより、地方創生を図る。	徳島経済産業会館の「中小企業の総合応援拠点」として、総合支援連絡会議等を活用した連携機能の強化に努めた。また、県内大学をはじめ、各種研究機関や民間企業との連携を深め、県内中小企業の販路拡大や創業支援等の促進を図った。

団体の自己点検評価

<自己点検評価>

積極的に国の公募事業等に応募し、採択を受けるなど、国や県等の事業の活用に努めた。

<課題と今後の方向性>

今後も、より効率的に業務を推進できる組織を目指した体制整備に努めるとともに、適正な職員数と国等の事業を活用した健全な財政運営に努めていく必要がある。

県所管部局の評価

業務に応じた適正な職員の配置や国等の事業の活用に努めるなど経営改善に積極的に取り組んでいる。

団体名	株式会社 徳島健康科学総合センター
事業概要	<p>当センターは頭脳立地法に基づき設立された産業高度化施設であり、地域産業の高度化を図るため、県、市、公設試験研究機関や大学と連携を図りながら、多彩な機能を生かし、地域産業の高度化、新事業創出のため、人材育成、交流促進・情報提供、施設支援に取り組んでいる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 人材育成事業 創業、開業に必要な技術的な基礎を修得してもらうための実習・座学など人材の育成のための各種研修会の事業を実施している。 2. 交流促進・情報提供事業 情報提供事業関係団体と連携し、公募事業への参入や県等からの委託事業を通じ、情報技術の紹介、情報化に向けた実地指導や情報提供業務の実施、人のふれあいをネットワーク化するための交流事業を実施している。 3. 施設支援事業（貸室支援事業） 賃貸貸室55室の提供と、会議室・機器等の賃貸を行い、テナント入居者や一般利用者の利便性向上に供している。
改善の方向性	<p>当センターの主業務は貸しオフィス事業であるが、当初の設立目的も踏まえ、経営方針の再構築（事業の選択と集中等）を行うとともに、インキュベーション施設としての企業活動支援を基本とし、県の施策に応じた強みのある産業分野（SOHO、デジタルコンテンツ等）を戦略的に育成するなど、「成長産業集積拠点」として本県経済を牽引する企業への成長を促進する。</p> <p>上記を柱として、引き続き単年度黒字の継続による欠損金の解消に努め、さらなる経営改善に努める。</p>

計画の概要と取組内容（H28～H30年度）

取組項目	具体的な計画	平成28年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 人材育成事業 従来の創業者支援、経営支援事業に加えて、クリエイティブ産業の集積・クリエイターの誘致による「クリエイティブエリアとくしま」への形成を目指し、将来の業界を担う人材の育成を図り、新たな市場拡大、雇用創出に繋げる。 2. 交流促進・情報提供事業 受託事業の実施とともに、インキュベーション施設として創業、開発や経営革新を目指す人々が自然と集い、産官学交流、情報交流等のネットワークを構築する場としての様々な機能を提供し、創造型事業の実施を支援する。 3. 施設支援事業（貸室支援事業） 営業収益の大半を占める主要事業であり、企業の自立的発展に至るまでの事業展開を幫助する地域プラットフォームとして、創業期から事業化までの一元的な支援に努めるとともに、企業ニーズに応じた施設の利便性の向上に努め、入居率の向上を図ることにより安定した収益を確保する。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 人材育成事業 クリエイティブ関連の人材育成・地域活性化を推進するため、「クリエイティブ人材育成事業」を実施し、若手の起業家育成や人材育成を図る。 2. 交流促進・情報提供事業 県内外の産業界等で活躍する本県ゆかりの方々が一堂に会して活発な議論を行う「とくしま経済飛躍サミット」の開催や、「インキュベーション交流サロン設置事業」などを実施し、情報提供及び交流の場を提供する。 3. 施設支援事業（貸室支援事業） 賃貸貸室55室の提供と、会議室・機器等の賃貸を行い、テナント入居者や一般利用者の利便性向上に供する。 <p>平成27年度末現在： 入居者 53.5室（入居率97.3%）</p>
組織・人員等の改善内容	柔軟な経営による収益増加と、経費削減による支出抑制に努め、今後ともより一層の工夫を行い、組織の見直しや人件費の削減に努めることとする。	経費のより一層の削減により、収支の改善に努める。

<p>財務状況の改善内容</p>	<p>営業収益については、国・県等からの受託事業費の縮小が続き、安定収益の確保面では、厳しい状況である。</p> <p>一方、最大の収入源であるテナント収入については、現在の入居率の維持確保が重要であることから、当施設でのセミナー事業の実施により、テナントと「顔の見える」関係の構築、より一層のサービスの向上、割引制度の導入など工夫を凝らし、入居率の維持確保や施設利用の向上に努めるとともに、積極的な事業展開により、事業収入も確保する。</p> <p>また、支出については、今後もより一層の経費節減に取り組むとともに、建物・設備の修繕・更新計画についても策定に努め、効率的・効果的な業務執行に努めることとする。</p> <p>このような取り組みにより、平成28年度以降においても単年度黒字を継続し、累積損失の解消に努めることとする。</p>	<p>現在の入居率の維持確保に努めるとともに、経費節減にも努めていく。</p> <p>平成28年度においては大規模な設備更新があるが、単年度黒字を継続し、累積損失の解消に努めることとする。</p>
<p>監査の充実強化と情報公開の取組み</p>	<p>監査については、監査役及び会計監査人が実施している。</p> <p>情報公開については、「株式会社徳島健康科学総合センター情報公開要綱」を定め、情報公開に努めている。</p> <p>また、公告の方法として官報を利用しているが、決算公告については、電子公告を取り入れ積極的な情報開示を行う。</p>	<p>監査については、監査役及び会計監査人により実施している。</p> <p>情報公開については、「株式会社徳島健康科学総合センター情報公開要綱」に基づき、情報公開に努める。</p> <p>決算公告については、電子公告を取り入れ積極的な情報開示を行う。</p>
<p>地方創生等に資する取組み</p>	<p>創業・起業支援において、ICTを利用スキルを深めていく研修を他団体と連携し、実施する。</p>	<p>入居企業や「あったかビジネス支援事業」認定者を対象に、情報発信等のスキルを深めたり、研修の場を利用した情報交換の場を提供し、支援していくと共に、本社の認知度を高めていく。</p>

団体の自己点検評価

<p><自己点検評価> 概ね計画どおりに進捗している。</p>
<p><課題と今後の方向性> 国・県等からの受託事業費の縮小により、収益の確保は今後さらに厳しい状況となるため、安定した収入確保が見込めるテナント収入について、高い入居率の維持や向上を図るなど、引き続き単年度黒字の継続による欠損金の解消を進め、さらなる経営改善に努める。</p>

県所管部局の評価

<p>数値目標の達成には至らなかったものの、本来の目的である創業・起業支援の充実は図っており、継続して支援を行うことで次年度以降の数値目標の達成に努めていく。</p>

団 体 名	徳島工芸村 株式会社
事 業 概 要	徳島工芸村（株）は、県内の代表的な伝統工芸を一同に集め、実演、体験、販売等を通じて、一味違った徳島の魅力を県外の観光客をはじめ、県内の多くの方々にも親しんでもらう観光商業施設として、平成5年10月20日に開設され、「アスティとくしま」に来られる方の利便性を高めている。開設以後、平成10年までは、順調に推移してきたが、平成11年より退店業者が相次ぎ、その後、賃料収入の確保、経費の縮減等に努めるものの、厳しい経営状況が続いた。このため、初期の目的をも包含しつつも、より広い見地でもって、本県の産業振興等に資する業種からの事業者入居を進める方向で見直しを行い、平成18年11月には、コールセンターが入居した。これにより、徳島工芸村（株）は、時代の変化に応じた新たな産業交流や都市の「にぎわい拠点」として機能するとともに、県経済に雇用拡大という大きな効果をもたらしている。また、賃料収入の安定が図られ、現在10期連続で経常利益を確保するなど、更なる改善を進めているところである。
改善の方向性	各期において経常利益の確保を目指し、賃料収入の安定的な確保を図るとともに、管理経費の更なる縮減に努め、なお一層の経営改善に努める。

計画の概要と取組内容（H28～H30年度）

取組項目	具体的な計画	平成28年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	ここ10期、単年度黒字を継続しているが、今後とも単年度黒字を安定的に確保し、累積欠損金の解消に向け、雇用の場の確保など本県の産業振興に貢献しながら、経営の合理化に努力する。	単年度黒字を安定的に確保し、累積欠損金を解消するため、雇用の場の確保など本県の産業振興に貢献しながら経営の合理化に努める。
組織・人員等の改善内容	常に事業内容、経営状況に応じた組織、人員が求められることから、引き続き、適正人員の配置、適正な給与、業務運営の効率化に配慮していく。	適正人員の配置、業務運営の効率化に努める。
財務状況の改善内容	賃料収入の安定的な確保を図るとともに、管理経費の更なる縮減等に努める中で経営の健全化に向け、適宜、適切な財務処理について検討を進める。	賃料収入の安定的な確保を図るとともに、管理経費の更なる縮減に努め、単年度黒字の達成に取り組む。
監査の充実強化と情報公開の取組み	徳島工芸村（株）は、監査役の監査の他、会計監査人の監査が義務付けられており、監査体制は整っている。また、情報公開要綱及び個人情報保護要綱を策定しており、今後も、ホームページを活用した積極的な対応に努める。	当該年度についても、会計監査人及び監査役の監査を受けている。また、情報公開についても、ホームページを活用し積極的な対応に努める。
地方創生等に資する取組み	アスティとくしま・徳島工芸村・徳島文理大学地域連携センターやテレコメディアを中心に入居企業が連携した工芸村活用委員会を通じ、地域におけるにぎわい拠点としての機能強化に努める。	工芸村活用委員会が定期的開催している音楽イベント「工芸村ミュージックフェスタ」の幅広い周知に努める。

団体の自己点検評価

<p><自己点検評価> 単年度黒字が10期続いているが、多額の累積欠損金を抱えており解消には至っていない。</p>
<p><課題と今後の方向性> 賃料収入の安定的な確保を図るとともに、管理経費の更なる縮減に努める。築20年を経過した施設について、計画的な修繕によりランニングコストの縮減に努める。</p>

県所管部局の評価

時代の変化に対応した事業展開の実施により、単年度黒字を安定的に確保し、累積欠損金の解消に努めている。雇用の場の確保など本県の産業振興に貢献しながら、経営の合理化に努力している。

団 体 名	一般財団法人 徳島県観光協会
事 業 概 要	<p>徳島県観光協会は、県や市町村、観光関連事業者等と連携のもと、本県観光に係る「ネットワークの中心的存在」として、また「観光のエキスパート」としての役割を果たすため、観光振興事業に取り組むとともに、アスティ・フレア・渦の道の各施設を管理運営しているほか、平成20年4月からはコンベンション振興事業にも取り組んでいる。</p> <p>主な取り組みとして、平成20年度から「とくしま・INAKA博覧会」を開催し、伝統文化や豊かな自然、食、産業等「とくしまの魅力」を情報発信するとともに、平成22年度には県と協働し「とくしま祭り」を開催するなど、誘客に努めている。</p> <p>平成27年3月には、新たに3カ年の経営改善計画を策定するなど経営改善に向け、鋭意取り組んでいる。</p>
改善の方向性	更なる経営改善を行う。

計画の概要と取組内容（H28～H30年度）

取組項目	具体的な計画	平成28年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	<p>観光振興に関しては、観光客のニーズの変化や観光関連事業者の企画動向等を把握し、事業を展開する。また、旅行業による企画旅行商品の推進を行う。</p> <p>コンベンション振興事業に関しては、観光振興業務とコンベンション施設の管理運営業務のノウハウを活かした事業展開に努める。</p> <p>指定管理事業に関しては、それぞれの施設の特徴を活かした自主事業や利用者ニーズに応じた事業を展開する。</p>	<p>観光振興に関しては、観光客のニーズの変化や観光関連事業者の企画動向等を把握し、タイムリーな事業展開を行った。また、旅行業の開始により、企画旅行商品の推進を行う</p> <p>コンベンション振興事業に関しては、観光振興とコンベンション振興のノウハウを活かした事業を行うとともに、海外からのMICE客誘致にも努める。</p> <p>指定管理事業に関しては、それぞれの施設の特徴を活かした自主事業や利用者ニーズに応じた事業を展開する。</p>
組織・人員等の改善内容	<p>少数の職員で、広範囲な業務を処理しているが、地域情報化の推進には、高い専門性を有する人材が不可欠であり、職員の派遣を民間事業者等へ引き続き要請するなど、組織体制の維持強化を図る。</p>	<p>職員の兼務により最小限度の組織・人員体制で対応している。今後も業務の遂行に必要な人員を確保しつつ、効率的な人員配置を行う。</p>
財務状況の改善内容	<p>「自主・自立・自活しうる組織」となるため、より一層の経営の効率化を図るとともに、賛助会員の拡大や広告料収入など自主財源の確保に努める。</p>	<p>「自主・自立・自活しうる組織」となるため、より一層の経営の効率化を図るとともに、賛助会員の拡大や広告料収入など自主財源の確保に努める。</p>
監査の充実強化と情報公開の取組み	<p>理事会や評議員会、賛助会員合同会議などを通じ、広く意見を聴取し、施策に反映する。</p> <p>協会のホームページにおいて、財務諸表による経営状況や事業内容を県民にも分かり易く情報開示するとともに、「情報公開要綱」の制定についても検討を行う。</p>	<p>理事会や評議員会、賛助会員合同会議などを通じ、広く意見を聴取し、施策に反映する。</p> <p>協会のホームページにおいて、財務諸表による経営状況や事業内容を県民にも分かり易く情報開示するとともに、「情報公開要綱」の制定についても検討を行う。</p>
地方創生等に資する取組み	<p>県民はもとより、観光関係団体、市町村、地域と連携し、観光振興やコンベンション振興を推進することにより、地方創生に取り組む。</p>	<p>四国運輸局、徳島県、市町村、観光関係団体、観光事業者及び地域住民等と連携のもと、地域資源を活用した本県ならではの着地型旅行商品の造成促進や体験型観光等の推進を図るとともに、地域経済への波及効果が極めて大きいコンベンション誘致に果敢に挑むなど、地方創生に向けた取り組みを積極的に行う。</p>

団体の自己点検評価

<自己点検評価>

事業や組織体制等の見直しについては、おおむね計画どおり進捗している。財務面については、一般財団法人へ移行し、公益目的財産の消費との兼ね合いを考えながら、収益の拡大を図ることが課題である。

<課題と今後の方向性>

引き続き、事業の充実や効率的な人員配置に取り組むとともに、賛助会員の拡大や広告料収入、旅行業の展開など自主財源の確保に努める。

県所管部局の評価

コスト意識を徹底し、経営の効率化に努めている。広告料収入などの自主財源の確保に努め、観光客のニーズの変化や観光事業者の動向等に対応した事業展開を図っているが、平成27～29年度経営健全化計画において、更なる財源確保を図る計画となっている。

団 体 名	公益財団法人 徳島県国際交流協会
事 業 概 要	国際交流、国際協力、多文化共生及び国際理解を推進することにより、活力ある地域社会の実現と国際感覚豊かな人材の育成を図るとともに、諸外国との協調と親善に資する。
改善の方向性	グローバル化が進展している社会情勢の変化や、前経営計画の成果及び課題を踏まえ、本県における国際交流・協力及び多文化共生を推進する中核組織として貢献することに加え、県内在住外国人の生活利便性の向上と、近年増加する訪日外国人観光客等への支援や海外との経済交流活動を求める多様なニーズに対して、ワンストップでサービスを提供する「とくしま国際戦略センター」としての機能を充実させることにより、地域の活性化に貢献する。

計画の概要と取組内容（H28～H30年度）

取組項目	具体的な計画	平成28年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	「多文化共生による地方創生の推進」を経営方針に掲げ、以下の4つを計画推進の柱に、関係機関、関係団体及び県民等、多様な主体との連携・協働により、本県の国際化と地方創生を図る。 ＜計画推進の柱＞ 第1 多文化共生によるまちづくり 第2 国際交流・協力の推進 第3 国際理解の推進と次世代を担う国際感覚豊かな人材の育成 第4 財政運営の健全化の推進	南海トラフ地震への対応が喫緊の課題との認識のもと、これまでの外国人に対する情報提供や災害啓発活動に加え、大規模災害時の外国人支援を強化するため、災害時多言語情報提供のための対応訓練を中四国の国際交流団体との連携により実施した。また、災害時に「災害時外国人相談センター」を設置するための準備として、災害物資の備蓄を開始した。
組織・人員等の改善内容	評議員会、理事会の適切な運営に努め、公益認定基準への適合性の維持に努めるとともに、研修等により職員のコンプライアンス意識を更に高める。 県職員の兼務やボランティアの活用により、人件費の抑制を図るとともに、研修等の実施により職員の専門的知識の向上を図る。	県職員の兼務、県教委との協定による教員研修派遣受入れを引き続き実施した。 また、事業の中でボランティアを活用するとともに、JICA四国やクレア（自治体国際化協会）との協力体制により事業運営を行った。
財務状況の改善内容	財産の運用については、超低金利により運用益の減少が想定されることから、更に収益性に優れた金融商品の導入について検討を進める。 魅力ある賛助会員特典の導入を図り、会員の拡充に努める。 自主財源を確保するため、当協会ホームページへのバナー広告など広告料収入等、あらゆる方法について検討する。また、国等の補助事業等を最大限活用することで、効率的な運用に努める。	マイナス金利政策により、債券、預金の利回りが低下するなか、債券の運用においては、預け先、投資額や投資時期等の検討を行い、リスクの低減に努めた。財産の利子収入中心の財務体質を改善するため、賛助会員収入の増加に向け、規程の改正を行った。文化庁や県からの委託事業、他団体等との共催等による費用分担・軽減を図り、事業実施の自己負担額の軽減と効率化を進めた。
監査の充実強化と情報公開の取組み	協会の自主事業については、「事業評価実施要綱」に基づき事業の分析・評価を行い、その効果を検証するとともに、必要に応じて見直しを行い、効果的な事業展開に努める。 また、財政的援助団体等に対する監査を受け、改善に取り組む。 情報公開規則により、ホームページ等において情報の開示を行っており、引き続き情報開示に努める。	引き続き「事業評価実施要綱」に基づき、効果的な事業展開に努めた。情報公開については、理事会や評議員会の開催状況はもとより、役員や評議員の変更がある場合には迅速にホームページに掲載した。

<p>地方創生等に資する取組み</p>	<p>在県外国人が県民とともに安心して生活できるためのきめ細やかな支援、訪日外国人観光客へのコミュニケーション支援を実施し、多文化共生のまちづくりを推進する。</p> <p>また、国際交流・協力の担い手である人材の発掘と育成を図るとともに、県民が、国際社会の一員としての自覚と国際貢献への意欲を持てるよう育成・支援を行う。</p>	<p>訪日外国人観光客の増加や経済交流活動が活発化しており、多様なニーズに対応する「国際戦略センター」の運営を県と連携し、実施した。</p>
---------------------	---	--

団体の自己点検評価

<p><自己点検評価> 計画に基づいて改善を行い、概ね順調に事業及び財団運営を実施できた。 また、大規模災害時の外国人支援対策を強化することができた。</p>
<p><課題と今後の方向性> 収入の確保においては、マイナス金利下における資産運用の工夫、他の収入の開拓など、なお一層の努力が必要である。 平成32年の東京オリンピック・パラリンピックなど県が進める地方創生・インバウンド対策への貢献と、引き続き大規模地震における外国人支援対策を進める必要がある。</p>

県所管部局の評価

<p>財務状況の見直しについて、マイナス金利政策による運用益の減少など、健全性確保は依然として厳しい状況であるが、新たに策定した「地方創生・経営健全化計画」に基づき、基本財産の効果的運用や県等からの積極的な事業受託、賛助会員収入の増加などに努めるとともに、多様なニーズに対応し、ワンストップで情報発信等サービスを提供する、とくしま国際戦略センターの機能の充実を図り、本県の地域国際化推進の中核的団体として、地域の活性化に努めている。</p>
--

団 体 名	株式会社 コート・パール徳島
事 業 概 要	当社は、ゴルフ場(コート・パール徳島ゴルフクラブ)の経営及び管理を目的として設立された株式会社であり、現在、ゴルフ場の経営及び管理を行っている。 また、隣接する県立施設(出島野鳥公園)について、指定管理者として管理運営を行っている。
改善の方向性	県民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として、また、県南地域の一層の振興を図るため、引き続き各期における経常利益の確保を目指し、なお一層の経営改善に努めるとともに、パブリックゴルフ場としての役割を果たしていく。

計画の概要と取組内容（H28～H30年度）

取組項目	具体的な計画	平成28年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	積極的な営業展開や質の高い接客対応の実践など、経営改善努力に引き続き取り組むことで、新規顧客の開拓やリピーター率の向上など、安定した利用者の獲得を図り、各期の経常利益の確保に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な訪問営業による既存顧客の確保を最重要視した。 新規顧客（新規市場）への営業展開を強化した。 接客対応のレベルアップを図り、リピーター率の向上に努めた。 付加価値商品（ゴルフ用品、コンペ賞品、一年会員）等の拡販に努めた。
組織・人員等の改善内容	常に、事業内容、経営状況に応じた組織体制が求められることから、引き続き適正人員の配置及び業務運営の効率化に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 正社員5名、パート社員15名以下（18名中5名は、短時間勤務）の体制を維持した。 時差出勤体制を実施した。
財務状況の改善内容	少子高齢化の影響により、ゴルフ場利用者は長期低迷傾向にある中、景気後退の影響等もあり、ゴルフ場間の価格競争も激化している。このように、ゴルフ場を取り巻く経営環境は非常に厳しいが、安定した利用者の確保及び一層の経費の効率化を図るなど、黒字基調の経営維持に努め、経営の健全化・合理化に努める。	<ul style="list-style-type: none"> アウトセールス強化によるプライベートコンペの獲得に努めた。 企画コンペの造成と集客展開の強化に努めた。 ジュニア及び女性ゴルファーの集客に強化に努めた。 経費の儉約に努めた。
監査の充実強化と情報公開の取組み	監査については、監査役及び監査法人（公認会計士）による監査を受けており、経理についても、税理士に委託し、適正な処理を実施している。また、情報公開については、平成15年度に情報公開要綱及び個人情報管理規程を定めており、ホームページを活用した積極的な対応に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 経理事務の適正な処理を実施した。 情報公開については、積極的にホームページを活用した。
地方創生等に資する取組み	旅行業及び旅行業者代理業の登録を受けており、旅行商品により、利用者数の増加を図るとともに、交流人口の増加等による地元の経済環境への相乗効果を生み出していく。	<ul style="list-style-type: none"> ゴルフと宿泊、観光等を併せた旅行を企画・販売し、利用者数の増加に努めた。

団体の自己点検評価

<p><自己点検評価></p> <p>より一層の営業活動の充実と健全化及び合理化に努める必要がある。</p>
<p><課題と今後の方向性></p> <p>今後、施設の老朽化に伴う修繕経費の増加が見込まれることから、より一層の収入確保と収益の改善を図り、経常利益の確保に努める。</p>

県所管部局の評価

過去最高となった平成27年度の入場者数からは減員となっているものの、ゴルフ場を取り巻く厳しい経営状況の中、積極的な営業活動や高い接客対応の実践等により、県内の18ホールを有するゴルフ場では利用者数が第1位を維持している。引き続き、より一層の経営改善に努め、経常利益の確保に努めてほしい。

団 体 名	公益財団法人 徳島県農業開発公社
事 業 概 要	<p>1 農地中間管理事業 ・後継者がいない等の理由で耕作できなくなった農地所有者から農地を借り受けた上で担い手へ転貸することにより、農地の集積・集約化を推進する。</p> <p>2 青年農業者等育成支援事業 ・新規就農者に対する就農相談や就農関連情報の提供等を行う。</p> <p>3 農業の生産から流通・販売を総合的に支援する事業 ・県及び農業関係団体と連携し、農業の生産・販売・流通を総合的に支援することにより、本県農業の活性化の根幹となる農業経営の安定向上に向けた取り組みを推進する。</p>
改善の方向性	引き続き管理経費等の節減や効率的な事業運営に取り組むとともに、国の補助金等を最大限活用し、農地集積による経営の効率化の推進や農業の生産拡大、販売・流通を総合的に支援することなどにより、徳島県農業の発展に寄与する。

計画の概要と取組内容（H28～H30年度）

取組項目	具体的な計画	平成28年度における具体的な取組内容
事業計画の改善	<p>公益財団法人として維持していけるよう管理経費等の節減や必要な事業費の確保を図る。</p> <p>事業費および事業量に応じた柔軟な組織体制の構築や、事務処理要領、マニュアルの作成など業務推進体制の改善・効率化に努める。</p>	平成28年度から新たに県からの委託を受け、農業の生産から販売・流通を総合的に支援する事業を実施した。
組織・人員等の改善内容	<p>平成18年度から正規職員を配置しておらず、県からの派遣職員、県OB非常勤職員、臨時職員等で業務を推進しており、引き続き人件費の抑制に努める。</p> <p>なお、農地集積や生産拡大の事業を推進していくためには、専門的知識や経験が不可欠であるため、引き続き県OB職員の採用や農業関係団体等からの職員の派遣を要請するなど、組織体制の維持充実を図る。</p>	生産から流通・販売を担当する職員として、新たに県から1名、農業関係団体から2名の職員の派遣を受けたほか、地域の農業情勢に熟知した農協OB職員を農地集積推進員として採用し重点推進市町に配置した。
財務状況の改善内容	<p>管理経費等の節減や効率的な事業運営に取り組む。</p> <p>また、法律に基づく県知事からの指定や県との協定による公益目的事業のみを実施しており、運営費のほぼ100%を国、県からの補助金及び委託費でまかなっていることから、必要な運営費の確保を国及び県に要望していく。</p>	補助金及び委託費の効率的な執行に努め、基本財産等の確保を図った。
監査の充実強化と情報公開の取組み	<p>事業計画、活動方針、事業報告、収支決算書、役員体制、担い手農業者等との意見交換の概要等を、ホームページを通じて広く情報を開示している。</p> <p>また、情報公開要綱の適正な運用に努める。</p>	ホームページで公表する内容の充実に努め、広く公社の活動を一般県民に周知した。
地方創生等に資する取組み	<p>農地集積による規模拡大や経営の効率化を図る担い手農家、生産拡大や流通の効率化、販路開拓を図る生産者の取り組みを、県、市町村、関係団体が連携して総合的に支援することにより、儲かる農業の実現など、地方創生に資する。</p>	県及び関係団体と連携し、農業の生産・販売・流通を総合的に支援する事業に新たに取り組んだ。

団体の自己点検評価

<自己点検評価>

業務量が大幅に増加していくなか、経費の節減に努めながら安定的、効率的に事業を実施できている。

なお、自主財源がないなか、経費の節減に努めてきているが、公益財団として維持していくためには県の支援が不可欠となっている。

<課題と今後の方向性>

業務量が大幅に増加していくなか、正規職員を置かない体制で業務を安定的、継続的、効率的に推進していくことが課題となっている。

また、事業量の増加に伴い、事業推進体制の充実強化を図ってきているが、国の政策変更等により事業費が急遽増減することが想定されることから、柔軟な組織体制を確保していく必要がある。

引き続き柔軟な組織体制の確保、派遣職員等の活用を図りながら、最小限の費用で効果的、効率的に事業を推進していく。

県所管部局の評価

経営健全化に向けて、正規職員を配置しない体制での業務実施や、光熱水費の節約など、効率的な運営により管理経費の縮減が図られている。

平成28年度業務では、新たに県からの委託を受けて、「とくしまブランド推進機構」の構成員としての役割を担っており、業務量が増加していく中で、効率的に業務が行われている。

団 体 名	公益財団法人 徳島県水産振興公害対策基金
事 業 概 要	基金の運用益を財源に水産種苗の放流に対する補助等を行う「漁業振興対策事業」及び県からの委託を受けクルマエビ、アワビ及びアユの各種苗を生産する「種苗生産業務」を実施。
改善の方向性	種苗生産施設の老朽化や職員の高齢化（退職）等を踏まえ、「徳島県栽培漁業検討委員会提言書」に基づく工程表を基本とし、生産魚種の見直し及び生産体制の効率化を図るとともに、県が策定した「とくしま水産創生ビジョン」に呼応する形で、新たに水産業から地方創生の流れを加速させる取組みを実施。

計画の概要と取組内容（H28～H30年度）

取組項目	具体的な計画	平成28年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	<p><漁業振興対策事業> 運用益を最大限活用した事業量・内容となるよう見直し等を行うとともに、漁業の活性化を図り地方創生を推進するための新たな事業を実施する。 平成28年度から漁業者の安全・安心に向けた取組みとして、「デジタル無線機器等導入支援事業」を実施する。</p> <p><種苗生産業務> アワビ、クルマエビ、アユといった現在の生産種についても、より効率的な生産方法に改善していくとともに、新たな生産種の導入等、漁業者ニーズを的確に把握し、現場の要望に合わせた生産種の見直しを行う。</p>	<p><漁業振興対策事業> 運用益を最大限活用した事業を実施するとともに、新たに漁業者の安全・安心対策としてデジタル無線機器等導入支援事業を実施した。</p> <p><種苗生産業務> 大型アワビ種苗の安定生産を図るため、従来手法を見直し、巡流水槽を用いた効率的な生産手法について、研究・実証実験を行った。</p>
組織・人員等の改善内容	<p>定年退職する、種苗生産業務に関連する正規職員の補充は、臨時職員の採用等により対応する。また、生産方法の効率化により人員の削減を図り、生産規模を維持したうえで適正な人員配置に努める。</p>	<p>正規職員の退職により、種苗生産業務関連正規職員数（場長、再雇用職員含む）が6名となった。将来、種苗生産業務を継続するため、駐在する県職員に対し生産技術の承継を行うとともに、「ビジョン」推進に向けてさらなる連携を図る。</p>
財務状況の改善内容	<p>種苗生産業務においてより効率的な生産手法に改善するとともに、人件費等のコストの削減に努める。</p>	<p>平成28年度の県委託金（加島事業場種苗生産業務）は151,640千円となり、若干の削減が図られた。</p>
監査の充実強化と情報公開の取組み	<p>監事に登用している税理士による監査を行うとともに、県によるチェック体制を継続する。 財務諸表等の情報を、ホームページ「一般法人・公益法人等情報公開共同サイト」により公開する。</p>	<p>監査及び県によるチェック体制を継続した。 引き続きホームページを活用した情報公開を行った。</p>
地方創生等に資する取組み	<p>駐在する県職員と連携し「とくしま水産創生ビジョン」の具現化に向けた取組みを実施する。 また、民間企業や大学あるいは水産研究課等との連携により、「新品種養殖技術普及拠点」や「アワビ・イセエビの畜養拠点」としての施設活用や「とくしま漁業ゼミナール（仮称）」の研修施設としての利用を図る。</p>	<p>駐在する県職員及び民間と連携し、現場ニーズの高い新たな生産種導入や畜養拠点づくりを進めた。</p>

団体の自己点検評価

<自己点検評価>
計画どおり取組みが行われている。

<課題と今後の方向性>
計画どおり取組みを進めていく。

県所管部局の評価

計画どおり取組みが行われている。

団 体 名	公益財団法人 徳島県林業労働力確保支援センター
事 業 概 要	林業の担い手である林業労働力の育成確保を目的に、「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき、 ①林業事業体の育成・強化に関する事業 ②林業労働者の募集に関する事業 ③研修の実施に関する事業 ④情報の収集、提供に関する事業 ⑤調査研究及び啓発活動に関する事業 を実施する。
改善の方向性	更なる経営改善を行う。

計画の概要と取組内容（H28～H30年度）

取組項目	具体的な計画	平成28年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	センターの設置目的である「林業労働力の育成・確保」を効果的に実施するため、既存事業の見直しを検討するとともに、新たな事業へも積極的に取り組む。	県が行う、林業プロジェクトに沿った、人材育成事業に取り組み、雑誌や映像を活用した人材の掘り起こしと林業生産の喚起を行っている。
組織・人員等の改善内容	徳島県森林組合連合会との連携強化を図ることで、適切かつ効果的に事業を実施するための組織力を高めるとともに、センターが運営する徳島県林業労働力育成協議会からの助言や提言などにより、現場に密着した組織運営と運営コストの縮減に努める。	徳島県森林組合連合会との連携強化を図ることにより、適切かつ効果的な事業の実施に取り組んでいるとともに、徳島県林業労働力育成協議会を開催することとしており、委員からの助言・提言をいただき、現場に密着した事業を展開していくこととしている。
財務状況の改善内容	センターの管理業務を徳島県森林組合連合会に委託することで、必要最小限の管理費による業務を行うとともに、行政はもとより、民間からの事業を積極的に受託するなど、センターが主体となって、林業者の育成・確保対策を推進する。	センター管理業務を徳島県森林組合連合会に委託し、管理費の圧縮に努めている。
監査の充実強化と情報公開の取組み	経営の透明性を確保し、県民への説明責任を果たすとともに、センターの経営状況、事業内容、予算、決算状況等をウェブサイト等により公開する。	センターの業務、財務に関する情報を、センターのウェブサイトで公開している。また、税理士監事を置き、適正な監査に努めている。
地方創生等に資する取組み	県内外の林業就業希望者を対象に、都市部での就業ガイダンス、ウェブサイトによる就業広報、林業体験会の実施などを実施する。	就業ガイダンス、林業体験会を実施する予定。 またSNSによる就業広報を開始や、林業生産活動を喚起するDVDの製作を行った。

団体の自己点検評価

<自己点検評価>

県の施策に沿った、林業従事者の資質向上など、「林業労働力の確保の促進に関する法律」により指定された公益法人として、社会から求められる業務を適正に実施しているが、平成28年度においては、高校生に対する林業就業に向けた働きかけや、とくしま林業アカデミー研修生に対する、情報提供など、新規就業者の増加に向けた取り組みを行った。財務管理については、県森連との連携による管理費の圧縮に努めた。

<課題と今後の方向性>

雑誌やメディア、SNSなど、様々な媒体を使った、新規林業就業者の掘り起こしに努めるほか、人材養成機関であるとくしま林業アカデミーとの連携による、情報提供や就業後のサポートについても積極的に取り組み、新規就業者の増加と定着率向上に努める。

県所管部局の評価

(公財)徳島県林業労働力確保支援センターは、林業労働力の育成確保の分野において、県において、平成27年度からスタートした「新次元林業プロジェクト」が必要とする人材の育成、資質向上に努めており、雑誌やSNSなど若者をターゲットにした媒体による、広報活動に取り組んでいる。また、財務状況の改善においては、徳島県森林組合連合会との連携を強化し、管理費の圧縮に努めており、今後も、林業担い手対策を担う、中核的な機関としての役割が期待される。

団 体 名	公益社団法人 徳島森林づくり推進機構
事 業 概 要	<p>(1)沿革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和41年11月1日 社団法人徳島県林業公社設立 ・昭和59年12月15日 森林整備法人の認定 ・平成25年4月1日 公益社団法人に移行 ・平成26年4月1日 公益社団法人徳島森林づくり推進機構発足 (公益社団法人とくしま森とみどりの会と合併) <p>(2)主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分収方式や取得, 管理受託した機構林と公有林や私有林との一体的な管理や整備 ・経営規模拡大による県産材の増産と林業団体等の活動支援 ・緑の募金事業等による県民総ぐるみでの森林づくりの推進 ・とくしま林業アカデミーの運営等による林業従事者の育成, 確保
改善の方向性	<p>公的な森林整備の必要性が高まる中, 適正な森林管理が確実にできる体制づくりを行い, 長期にわたる森林の保全を継続するため, 単なる経費縮減による経営改善にとどまることなく, 新たな森林づくりの手法を取り入れ, 森林経営の規模拡大による改革を進める。</p> <p>具体的には, 新たな森林づくりによる規模拡大では, 森林の取得や受託管理を, 分収林契約の見直しでは, 契約変更に加え, 全国初となる分収林の買い取りなどに取り組む。また, 経営規模を拡大することにより, 計画的な木材生産や増産に取り組む。</p> <p>こうしたことで, 当機構が, 県の進める「とくしま公有林化拡大戦略」や「新次元林業プロジェクト」の推進エンジンとなり, 森林・林業を核とした地方創生の牽引役を果たす。</p>

計画の概要と取組内容（H28～H30年度）

取組項目	具体的な計画	平成28年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	<p>1 新たな森林づくりによる規模拡大</p> <p>(1)森林の新規取得・・・1,000ha 森林所有者自らが管理できない森林を機構が取得し, 機構有林として整備, 管理する。</p> <p>(2)森林の管理受託・・・1,800ha 森林所有者による経営計画の樹立が困難な地域における長期管理受託により, 効率的な林業経営を展開する。</p> <p>2 分収林契約の見直し</p> <p>(1)分収林契約の変更・・・82% 契約期間の延長と分収比率の見直しにより, 長伐期化による木材の付加価値向上と伐採量の平準化, 収益配分の増加を図る。</p> <p>(2)取得による契約解消・・・3,000ha 機構が土地所有者の持分（土地, 地上権）を取得し, 機構有林として経営する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・森林の新規取得面積 H24～ H27実績：440ha H28年度計画：112ha ・森林の管理受託面積 H24～H27実績：1,405ha H28年度計画：79ha ・分収林の契約変更 H27年度末実績：78.7% H28年度末計画：79.4% ・分収林の取得 H24～H27実績：935ha H28年度計画：413ha
組織・人員等の改善内容	<p>1 職員数の増加 これまで縮小してきた職員体制を規模拡大や増産に対応できるよう見直す。また, 高度な技術を共有できる体制づくりを進める。</p> <p>2 理事数の減 公益社団法人への移行の際, 理事数を見直す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・木材生産量の増大やとくしま林業アカデミーの運営など, 事業規模や業務内容の拡大に対応する人員を確保した。 ・職員増にかかる費用については, 新たな事業などにより対応する。 ・他団体との合併や事業規模等の拡大に伴い役員体制は強化されており, 当面はこの体制を維持する。

財務状況の改善内容	公庫資金（森林整備活性化資金）の活用による利息の抑制，経営規模拡大と収益事業（木材生産販売事業）の積極的な展開による収益を確保し，県及び公庫からの借入金を抑制する。	<ul style="list-style-type: none"> ・木材販売等による収入を確保し，新たな森林づくりや森林整備を進めるための借入金の抑制に努める。 ・効率的な業務執行等により，経営コストの削減を図る。
監査の充実強化と情報公開の取組み	引き続き，会計監査人による監査を行うとともに，事業実績や事業の成果については，機構のホームページ，パンフレットで公開する。	<ul style="list-style-type: none"> ・会計監査人による監査の実施 ・事業実績や事業の成果をホームページ，パンフレットで公表
地方創生等に資する取組み	森林・林業を核とした地方創生の牽引役として，機構が経営・管理する森林の整備推進や県産材の増産を図る「新次元林業プロジェクト」と呼応した取り組みを進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・森林の適切な整備 間伐等 555ha ・計画的な木材生産の実施35,000m³ ・とくしま林業アカデミーの運営による人材の育成 ・とくしま林業機械サポートセンターの運営による機械化の支援

団体の自己点検評価

<p><自己点検評価> 分収林契約の変更，経営規模の拡大等については，概ね計画どおりに進捗している，また，県産材の生産量については目標値を2,700m³上回る実績となった。さらに業務の外部委託や経費の削減に努め，事業量が拡大する中ではあるが，管理費の抑制をはかっている。これらのことから改善計画の進捗は順調である。</p>
<p><課題と今後の方向性> 木材価格の変動によって，事業収支が大きく左右されるため，生産性の向上やコストの削減，有利な販売方法の選択などに取組み，安定した収益が得られる体制づくりを進める。</p>

県所管部局の評価

<p>経営改善計画（第2期）問題解決プラン（H24～32年度）に沿って，堅実に実績を重ねている。</p> <p>平成28年度については，新たに私有林の取得を開始し，公的管理森林の拡大へより積極的な手法を展開している。また「とくしま林業アカデミー」を開講し，第一期生11名全員について林業界への就職を可能とした。更に県産材の生産については，計画目標を上回る生産実績を挙げている。</p> <p>今後も森林・林業の専門知識・技術を生かし，徳島県の進める「とくしま公有林化拡大戦略」を推進するとともに「次世代林業プロジェクト」の中核的な実行機関として，積極的に経営改善を実施する計画である。</p>
--

団 体 名	公益財団法人 徳島県建設技術センター
事 業 概 要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 公共工事の品質確保のための技術支援・人材育成事業 <ol style="list-style-type: none"> (1)技術支援事業 (2)人材育成支援事業 2. 公共施設の管理運営事業 <ol style="list-style-type: none"> (1)県営4公園管理運営事業 (2)旧吉野川流域下水道施設管理運営等事業 3. 技術者人材クラスター事業 4. 公共施設の災害対応事業 <ol style="list-style-type: none"> (1)防災エキスパート制度の運営 (2)徳島県版建設業BCP認定業務 5. DMV導入推進センター事業
改善の方向性	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市町村への支援体制を強化し、地域活力維持向上の基盤となるインフラの維持整備に係る事業実施の支援に努める。 2. 公園・下水道の指定管理者として、生活環境の向上、利用者の満足度の向上を図るとともに、より効率的な管理運営に努める。 3. 南海トラフ巨大地震などの大規模災害発生時に、迅速かつ的確に対応できる災害対応力の体制強化に努める。

計画の概要と取組内容（H28～H30年度）

取組項目	具体的な計画	平成28年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 技術支援、人材育成事業 公共工事の品質確保を図るため、公共工事を担う県・市町村職員等の専門知識・技術力向上に向けた研修会等を県と民間、大学等とも連携して実施し、地域活力の維持向上の基盤となるインフラの維持整備に貢献する。また、市町村の要請に即応する技術支援の充実強化に取り組む。 2. 公共施設の管理運営事業 <ol style="list-style-type: none"> (1)県営公園管理運営事業 公園利用者等のニーズを的確に把握し、公園の利用促進及び公園利用者の満足度の向上に努め、付加価値の高い公園となるよう、民間とボランティア団体等とも連携して管理運営を行うなど、継続して指定管理を受けられるよう取り組む。 (2)旧吉野川流域下水道施設管理運営事業 適正で効率的な管理運営に努めるとともに、下水道の普及啓発活動や下水道技術者の人材育成に努めるなど、継続して指定管理を受けられるよう取り組む。 3. 技術者人材クラスター事業 本県の退職技術者等を登録かつ人材育成し、市町村等からの多様な技術支援要請や人材紹介要請等に応えるとともに、県内の技術者のみならず、県外からのUターン技術者も確保できるよう、ハローワークやNPO法人等との一層の連携を図る。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 技術支援、人材育成事業 土木技術職員研修をはじめ、県と民間、大学等とも連携して研修事業を実施するとともに、2級土木施工管理技術検定試験受験準備講習会に講師を派遣した。 2. 公共施設の管理運営事業 <ol style="list-style-type: none"> (1)県営公園管理運営事業 アンケート等を実施し、利用者ニーズの把握に努めるとともに、ボランティア団体等とも連携して自主事業を積極的に実施した。 (2)旧吉野川流域下水道施設管理運営事業 管理運営に豊富な実績のある民間業者を選定し、適切な水処理を行うとともに、引き続き水質検査業務を地元業者に委託するなど、地元企業の下水道管理に関する技術力育成に取り組んだ。 3. 技術者人材クラスター事業 技術研修の充実を図るとともに、県外からのUターン技術者も確保できるよう、とくしま移住交流促進センターやハローワーク、NPO法人等との一層の連携を図った。

	<p>4. 公共施設の災害対応事業 県や大学等とも連携して「防災エキスパート制度」、「徳島県版建設業BCP認定業務」を引き続き実施するとともに、県・市町村職員等の専門知識・技術力を向上させ、災害対応能力向上を図るため、研修会実施等の取り組みを行う。</p> <p>5. DMV導入推進センター事業 地域活性化につながる公益性の高いDMV導入について、県や民間等と連携して技術的支援などの取り組みを推進する。</p>	<p>4. 公共施設の災害対応事業 県と連携して、「防災エキスパート制度」、「徳島県版建設業BCP認定業務」を実施するとともに、災害復旧事業技術講習会を開催し、防災対応能力向上を図った。</p> <p>5. DMV導入推進センター事業 DMV導入について、阿佐東線DMV導入協議会に参加するなど、県や民間等とも連携して技術的支援などの取り組みを進めた。</p>
組織・人員等の改善内容	<p>1. 常勤役員は、必要最低限の人数とする。</p> <p>2. 常勤職員は、必要最低限の人数とし、再雇用を含めた体制を確保する。</p> <p>3. 職員配置は、事務事業の消長に応じて弾力的に行うものとする。</p> <p>4. 給料や諸手当の減額や凍結、給与体系の見直し等の措置は、事業の受託状況、指定管理受託の状況、財務状況などを総合的に見極めながら行う。</p>	<p>1. 常勤役員及び常勤職員は必要最低限とした。</p> <p>2. 再雇用や、県OB、臨時職員の採用により正規職員の減に対応した。</p>
財務状況の改善内容	<p>安定的な受託事業収入の確保を目指し、県や市町村等からの情報収集を行うとともに、特に市町村への支援体制強化を図り、受託事業の拡充に取り組む。また、公園・下水道の指定管理収入の継続確保に努めるとともに、自主事業財源の確保に努める。</p>	<p>予算編成を通じた経費節減の徹底や、適切な予算執行の常時チェック及びコスト削減意識の徹底を図った。</p>
監査の充実強化と情報公開の取り組み	<p>監査や点検評価を適正に推進するとともに、既設ホームページの充実を図り、経営状況や事業内容の積極的な情報公開に努める。</p>	<p>1. 監査の充実強化について 監事（税理士）による会計監査のほか、業務運営状況の監視を適切に実施した。</p> <p>2. 情報公開の取り組みについて 公益法人の認定後、組織、事業計画、財務諸表等の情報公開について、更に既設ホームページの充実を図る。また、貸借対照表等の公告義務に対応し、事務所の公衆に見やすい場所に掲示した。</p>
地方創生等に資する取り組み	<p>「活力ある暮らしやすい地域づくり」の基礎となるインフラ施設の防災・減災対策、老朽化対策の円滑な実施に向けて建設行政を支援し、建設産業の担い手育成や災害対応能力の向上により「地域を支える人材づくり」に寄与する。</p>	<p>「活力ある地域づくりへの支援」として、市町村の支援強化を図るとともに、「地域を支える人材づくり」として、防災エキスパート制度等の充実を図った。</p>

団体の自己点検評価

<p><自己点検評価> 自主事業の拡大などについては、計画通り推移している。 受託支援実績が減少し、受託事業収入が減少しているが、支出において経費の削減が図られている。</p>
<p><課題と今後の方向性> 受託事業については、県・市町村との連携拡充により、受託事業の増を見込むとともに、市町村等二ーズの把握に努め受託事業量の増加に繋ぐなど経営の安定化を目指す。 常勤職員の必要人員に不足が生じており、最低限必要な人数として、再雇用職員を含めた体制の確保に努める。</p>

県所管部局の評価

県・市町村等とともに財政状況が厳しく、建設技術センターを取り巻く経営環境は一段と厳しさを増す中、経費の削減、自主事業の拡大などに取り組んでいる点は評価できるが、特に技術者支援を要する市町村等に対する受託業務の確保対策等については、経営改善計画に掲げる目標の達成に向け、更なる努力が求められる。

また、阿佐東地区の活性化、地域交通の維持充実、防災面の強化を図るため、徳島県など関係団体が取り組んでいる阿佐東線への「DMV導入」を支援することを目的に、平成28年4月、DMV導入推進センターを設置しており、「DMV導入に係る技術支援」を担う機関としての役割が期待される。

団 体 名	徳島県土地開発公社
事 業 概 要	国・県等からの依頼に基づき、民間金融機関から資金を借り入れ、道路・河川等の事業用地を先行取得する「公有用地取得事業」と、国・県、その他団体からの委託に基づき、事業用地取得のあっせん、調査、測量等を行う「あっせん等事業」により、円滑な事業用地の取得を行っている。
改善の方向性	早急に進捗を図る必要がある事業について、国等関係機関から用地取得業務の需要動向を把握することで、受託業務量の確保及び拡大に努める。

計画の概要と取組内容（H28～H30年度）

取組項目	具体的な計画	平成28年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	<p>1 公共事業予算の動向や、用地取得にかかる需要動向を把握し、受託事業の継続的確保及び拡大に努める。</p> <p>2 用地関係職員等を対とした実践的な研修の実施</p> <p>3 事業見込み (1)NEXCO：四国横断自動車道事業 （徳島JCT～徳島東IC） (2)国交省：四国横断自動車道事業 （阿南IC～徳島東IC）、 地域高規格道路事業 （桑野道路、福井道路） 直轄河川改修事業 (3)徳島県：鉄道高架事業 四国横断自動車道関連事業等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国等からの継続的な用地取得業務を受託した。 ・用地担当職員等を対象にした実践的な研修を2回実施（8月、1月）し、公社職員の専門性を広く周知するとともに、受託事業の拡大に繋がるよう努めた。
組織・人員等の改善内容	<p>1 事業規模、内容に応じた人員配置</p> <p>2 用地事務スキルの高い職員の再任用等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業規模に見合った適正な事務所設置を行うため、県と調整を図り、柔軟な人員配置に努めた。
財務状況の改善内容	<p>1 人件費抑制と経費削減の取り組みを進めることにより、収支状況の更なる改善を図る。</p> <p>2 長期保有土地について、速やかな再取得を求める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・準備金の一部について、信用性が高く、利回り利率の良い、債券の取得による運用を行っている。
監査の充実強化と情報公開の取組み	<p>1 監査人による監査や点検評価を適正に推進する。</p> <p>2 情報公開については、平成19年度にホームページを開設し、経営状況等の明確化を図るため、予算及び決算の状況等を公開するとともに、平成27年度にホームページを全面的に改正・更新を行い、公社の事業概要を始めとする情報の開示に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに作成した公社パンフレットの配布を行うとともに、ホームページの更なる充実を行い、積極的な公社の情報公開に努めた。
地方創生等に資する取組み	<p>国等の公共事業を推進し、遅れている高速道路整備や災害予防のための河川改修などの整備を行うため、公社事業を着実に推進することにより、地方創生の環境整備に資する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国等からの受託事業による用地買収の推進を行った。

団体の自己点検評価

<自己点検評価>

近年の大規模幹線道路事業等の公共事業が減少傾向にあるなかで、受託事業確保のため、国等関係機関の事業計画を始めとする情報の収集に努めた結果、受託事業の増に繋がった。

また、あわせて、効果的な人員配置及び管理経費の見直しによる経費削減を行い、経営改善計画を実行した。

<課題と今後の方向性>

国・県を始めとする関係機関からの需要動向を把握し、事業量の継続的確保、更なる拡大を図る機能的な体制と用地取得を目指す。

また、早期の事業効果の発現が求められる小規模な公共事業も積極的に受託をする。

県所管部局の評価

事業量に対応した適正な組織・人員体制で事業を実施すると共に、積極的な営業活動を展開することにより、事業量の継続的確保に最大限努めている。

団 体 名	徳島県住宅供給公社
事 業 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宅地の分譲 パストラルゆたか野 他 （販売実績 H22：2区画、H23：0区画、H24：7区画、H25：0区画、H26：3区画、H27：0区画、H28：5区画） ・ 県営住宅の管理（県営住宅：4,267戸） ・ 賃貸駐車場の管理（竜王団地：68区画）
改善の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな収益事業の創出 ・ 分譲資産の計画的な処分及び分譲資産以外の資産の有効活用 ・ 県営住宅等管理事業を中心に執行し、安定した組織体制の確立 ・ 更なる効率的な業務運営と管理コストの縮減 ・ 財務健全化への取組を通じ、事業資金借入条件の見直しなどの検討

計画の概要と取組内容（H28～H30年度）

取組項目	具体的な計画	平成28年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家対策に係る事業内容を発展させた業務を実施する。 ・ 過去に分譲した竜王団地等の再生事業に取り組む。 ・ 県営住宅管理の効率化及び適正化を支援する。 ・ 公社賃貸住宅の経営に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県及び市町村より空き家対策に係る業務を受託。 ・ 既に実施済みの団地再生事業に繋げるアンケート調査結果を基にし、団地自治会及び関係機関に当該事業推進に向け、理解を得る。 ・ 県営住宅集約化団地の跡地管理を実施。 ・ 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構から雇用促進住宅を買取り、「藍住さくら団地」として経営を開始。
組織・人員等の改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正規職員数の見直し（正規職員採用による退職者を補充しない） ・ 新たな収益事業の実施にあたり、嘱託職員等の人材育成・強化を図るとともに組織の見直しを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 退職者1名を補充せず、正規職員数を1減とする。正規職員が1名となり、新たな事業の増に対しては、県からの出向増（2名）で対応している。
財務状況の改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 分譲資産の計画的な処分及び分譲資産以外の資産の有効活用。 ・ 新たな収益事業にも取り組む。 ・ 財務健全化への取組を通じ、事業資金借入条件の見直しに努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 分譲資産以外の所有財産をソーラー発電用地として賃貸借契約している事業者と共に住民説明会を開催。 ・ 空き家対策支援事業に係る業務を市町から受託。
監査の充実強化と情報公開の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監事2名による監査の厳格化 ・ 情報公開の実施（事業実績、役員名簿、財務諸表をホームページに掲載） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業実績、組織図、役員名簿、財務諸表をホームページに掲載。
地方創生等に資する取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家対策に係る業務。 ・ 市町村における空き家対策の支援。 ・ 公社賃貸住宅を活用した移住定住支援、企業支援のための住宅の供給。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県より「とくしま回帰」住宅対策総合支援センター業務を受託し、空き家施策を推進。 ・ 国からの補助を受け「先駆的空き家対策モデル事業」を実施し対策マニュアルの策定を行うなど、市町村を支援。 ・ 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構から雇用促進住宅を買取り、「藍住さくら団地」として経営を開始。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、販売計画の見直しを行うなど分譲地の早期売却に努めるとともに、公社の今後のあり方についても検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県と公社による今後のあり方について議論し、経営改善に向けた課題を抽出し、今後の方向性とその対応策について検討。

団体の自己点検評価

<自己点検評価>

- 1) 分譲資産の処分は計画どおり進んでいる。
- 2) 空き家対策支援に係る業務を市町から受託し一定の収益を得ることができた。
- 3) 地方創生に寄与できる政策的な位置づけの賃貸住宅を中心に提供する公社賃貸住宅の経営が開始できた。

<課題と今後の方向性>

財務の健全化と経営の長期安定化

- ・新たな収益事業の創出
- ・既収益事業を発展させ収益増を目指す。(空き家対策支援事業、公社賃貸住宅管理事業等)
- ・分譲資産の計画的な処分及び分譲資産以外の資産の有効活用
- ・県営住宅等管理事業を中心に執行し、安定した組織体制の確立
- ・更なる効率的な業務運営と管理コストの縮減

県所管部局の評価

分譲資産の処分は計画どおり実施されており、今後とも積極的な営業活動や販売体制の充実等、売却計画推進の取り組みが必要である。

空き家対策については、国の補助事業である「先駆的空き家対策モデル事業」の採択を受け、対策マニュアルの策定を行うなど、市町村支援を実施し、総合相談窓口として『「とくしま回帰」住宅対策総合支援センター』の積極的な運営を行ったことは評価できる。

「藍住さくら団地」については、経営改善を図る収益事業としてはもとより、公社賃貸住宅を活用した移住定住支援・企業支援という、地方創生に資する新たな取り組みとして、今後とも積極的かつ安定的な経営を図る必要がある。

団 体 名	阿佐海岸鉄道 株式会社
事 業 概 要	<ul style="list-style-type: none"> 平成4年3月に開業した阿佐東線の運営会社で、徳島県、高知県、海陽町、東洋町などの出資による第三セクター方式で設立された、第三セクター鉄道事業者。 海部駅（海部郡海陽町）と甲浦駅（高知県東洋町）を結ぶ旅客輸送を担当。 主な利用者は高齢者や学生であり、通学、通院、買物などに活用する身近な交通手段であり、今後とも、住民の日常生活を支える公共交通としての役割を果たすことが期待されている。 線路と道路を乗り換えなしに運行できるDMV（デュアル・モード・ビークル）の導入に向け「阿佐東線DMV導入協議会」を設立し、「世界初の本格的な営業運行」を目指している。
改善の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 人件費の削減を含む徹底した維持管理費の低減を図る。 鉄道関連イベント、DMV導入など利用促進に向けての新たな対策に積極的に取り組む。

計画の概要と取組内容（H28～H30年度）

取組項目	具体的な計画	平成28年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	<ul style="list-style-type: none"> 国の「DMV技術評価委員会」の中間取りまとめを受け、DMVの実用化が可能と判断し、導入に向けた具体的な検討を行う。 高知県、海陽町、東洋町などとともに、阿佐東線の効果的な運行方法を検討し、鉄道の利用促進と地域の活性化などにつなげる。 これまでの利用促進イベントを参考に、年齢層やターゲットを絞ったイベント列車や既存の地域イベントと連携した鉄道活性化策を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道事業者や関係自治体で構成する「阿佐東線DMV導入協議会」を設立し、本格的な取組みを進めてきた結果、2020年「東京オリンピック・パラリンピック」までの運行開始を目標と定めた。 「鉄道の日」事業の実施 「なごみ列車」の実施 「あさてつ祭」の実施 「ポイント制回数券」の実施 など
組織・人員等の改善内容	<ul style="list-style-type: none"> 現在の組織や人員は、列車運行の安全性を確保する上で、必要最低限の状況。 職員賞与の削減（△50%）する。 定期昇給の一部凍結（△約2%）する。 	<ul style="list-style-type: none"> 現職員数は、安全な鉄道運行に最低限の必要人数 引き続き職員賞与の削減（△50%）を実施 引き続き定期昇給の一部凍結を実施
財務状況の改善内容	<ul style="list-style-type: none"> 徳島県、高知県、海陽町、東洋町などとともに、平成24年度から5年間で取り組む維持管理費の削減や鉄道活性化策などを定めた経営改善計画を策定するとともに、関係自治体において、これら取組みを前提とした経営支援のための基金造成を実施済み。 この計画に基づいた経営改善の実行に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度に策定した「経営改善計画」に基づき、人件費の削減をはじめとする経費削減を実施。
監査の充実強化と情報公開の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 監査役2名体制による監査を実施し、毎年度、総会で報告するとともに、マスコミや徳島県議会を通じて公表している。 平成24年度から、徳島県情報公開条例の趣旨に基づいた情報公開制度を導入している。 会社の活動状況や財務などに関するホームページでの情報提供については、平成25年度中に、公開する情報内容を含め方向性を定める。 	<ul style="list-style-type: none"> 経営状況について株主総会で報告 県議会にも公表した。 平成25年度よりホームページにて会社概要、事業報告・決算報告、組織図 役員名簿、定款、安全報告書を公開している。
地方創生等に資する取組み	<ul style="list-style-type: none"> DMVの導入は、「安価な車両」によるコスト削減のみならず、「車両自体が観光資源」であり「新たな人の流れ」をつくり、県南の「地方創生」に大きく寄与するものである。 	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道事業者や関係自治体で構成する「阿佐東線DMV導入協議会」を設立し、本格的な取組みを進めてきた結果、2020年「東京オリンピック・パラリンピック」までの運行開始を目標と定めた。

団体の自己点検評価

<自己点検評価>

沿線地域の過疎化が進むとともに、周辺道路の整備などにより厳しい経営状況が続いているが、人件費の削減をはじめとする経費の節減に努めているほか、「地域コンサート列車」や「恋活列車」など、地域のイベントに併せた企画列車の運行を積極的に実施することにより、乗客は6年連続で増加するなど、各取り組みが成果として少しずつ顕れている。

<課題と今後の方向性>

厳しい経営状況のなか、平成24年度に策定した「経営改善計画」の基、徹底したコスト縮減を実施するとともに、各種イベントを積極的に実施し、乗客人員及び運輸収入の確保に努める。また、地域の交通ネットワークの向上のほか、観光振興など「地域活性化」の起爆剤となるDMVについて、関係自治体と連携を図りながら、引き続き、導入に向けた準備を進めていく。

県所管部局の評価

一年を通してイベントを企画列車を運行するなど、沿線の過疎化が進む中、5年連続の乗客人員の増は、評価できる。県としても、DMVの導入に向け積極的に関わっていき、一日でも早い導入を目指す。

団 体 名	徳島空港ビル株式会社
事 業 概 要	<p>徳島空港を利用する旅客及び貨物事業に供するターミナルビル施設の運営を行っているほか、航空機燃料を供給するための給油施設の運営を行っている。</p> <p>1.〔主な事業〕</p> <p>①航空会社への旅客施設の提供 ②売店、食堂などの施設の賃貸業 ③貨物事業者への施設提供 ④航空機燃料給油施設の提供 ⑤その他、航空機の運航に必要なPBBなど諸設備の提供 ⑥航空旅客へのインフォメーションサービス</p> <p>2.〔付帯事業〕</p> <p>①エアポートラウンジ、コンビニエンスショップ、土産店、オンラインショップ等の運営 ②旅客施設内での広告宣伝業など</p>
改善の方向性	徳島県の連携団体として、空港の役割が地方創生に貢献できるよう県との連携強化に務め、空港機能を強化する。

計画の概要と取組内容（H28～H30年度）

取組項目	具体的な計画	平成28年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	<p>地方創生に貢献すべく、空港機能向上に取組み、持続的に空港を発展させるため、以下の事業に取り組むこととする。</p> <p>①徳島県が整備を進める徳島阿波おどり空港の機能強化事業を連携して推進し、訪日外国人対応強化など航空利用の促進を図る。 ②安定した運営を行うべく、観光などの新たな事業を展開して行く。</p>	<p>①空港機能強化に伴う訪日外国人への対応力を高める。 ②顧客満足の高い空港を目指して、CS推進に取り組む ③次世代エネルギーに対応した新たなサービスの提供 ④空港機能強化の推進と既存の国内線の充実を図る。</p>
組織・人員等の改善内容	会社の事業を持続的に推進するための人的資源の確保と人材育成に取り組む。	社員の研修の充実及び事業推進力の強化
財務状況の改善内容	<p>①財務状況は、良好であり、これを継続させ、株主配当が継続出来るよう収益性を高める。 ②巨大地震や災害に備えて、資金の積み立てを進める。</p>	平成28年度事業計画の推進と危機管理対策の見直し、さらに大規模災害に備えた財務計画の策定
監査の充実強化と情報公開の取組み	<p>①監査役体制の強化のため、監査役1名を増員し、3名体制とする。 ②経営情報公開を行っており、これを継続する</p>	監査役1名の増員
地方創生等に資する取組み	<p>①インバウンド需要に対応するためのおもてなし機能の強化。 ②航空会社・旅行会社との連携によるPRイベントの実施、旅行商品の造成促進。 ③県内外自治体との連携による、オープンスペース活用した観光・物産・芸術・文化等のPR。 ④他空港と連携した相互PRによる地域間交流人口の拡大。 ⑤高等教育機関・金融機関等の他機関との連携による経営方針の改善。</p>	開港50周年を機に、空港と県内市町村が連携した展示イベントの展開などを行う。

団体の自己点検評価

<自己点検評価>

当期の事業成果は、年間売上高が2期連続で6億円超えを達成した。

一方、ターミナルビルも開業後7年を経過し、設備の経年劣化などから修繕費が増加し、直営事業の拡大から人件費も増加するなど、営業費用は増加したが、不動産収入依存から脱却するためにすすめてきた直営事業収入の増加で、安定した経営を行える体質に変わりつつあることが分かる。

また、各関係機関・事業所と綿密な連携が図れたも上記の成果に繋がった。

<課題と今後の方向性>

100万人台の乗降客数を確保出来るよう関係機関・関係事業者と連携しながら、羽田空港の国際化を活用した利用促進や乗継便の利便性向上など、既存路線の充実強化による利用者の増加に向けた取り組みを行う。

また、国際線施設の完成・運営を視野に入れた空港サービス機能強化等の事業に取り組む。

県所管部局の評価

平成28年度は直営店舗とエアポートルウンジの売上等が増加し、6期連続で黒字を確保した。

今後においても、多面的な経費削減策を推進するとともに、訪日外国人旅行者対応強化をはじめとするサービス機能の向上により空港利用者数の増大を図ることで、空港施設利用料や直営店舗の売上高の増加などに取り組む予定であり、引き続き経営は維持できるものとする。

団 体 名	徳島ハイウェイサービス 株式会社
事 業 概 要	大鳴門橋供用開始に伴う港湾事業の再編により、余剰となった港湾労働者雇用対策の一環として、関係機関が出資して昭和59年に第三セクターとして設立された会社であり、主要事業は、本州四国連絡高速道路（株）や、徳島県等からの委託業務が主たる事業となっている。
改善の方向性	更なる経営改善を行う団体

計画の概要と取組内容（H28～H30年度）

取組項目	具体的な計画	平成28年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度より実施がなされた本州四国連絡高速道路への全国共通料金の導入や将来的に検討予定である西日本高速道路（株）と本州四国連絡高速道路（株）との合併問題、また、県の財政事情や制度の見直し等により、当法人を取り巻く環境は年々厳しくなっている。 こうした諸情勢の変化を踏まえ、さらなる職員の資質向上も含め、今後の経営健全化策及びその方策について検討する。 平成27年度策定の経営改善計画の達成に向け引き続き取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 更なる経営改善を図るには、現受託業務以外の新たな事業を確保するため、本州四国連絡高速道路（株）及び県のほか民間事業者に対する営業活動も積極的に実施した。
組織・人員等の改善内容	<ul style="list-style-type: none"> 本州四国連絡高速道路（株）からの料金所受託配置数に対する不足は、臨時職員で対応。他部門については、事業規模に合わせて臨時職員で調整。 年齢・能力・責任を勘案したバランスある人員配置・賃金格付けへと見直し。 	<ul style="list-style-type: none"> 本州四国連絡高速道路（株）などからの受託業務に対する不足人員は臨時職員で補充・確保するとともに、研修等を通じて職員の資質の向上・スキルアップに取り組んだ。
財務状況の改善内容	<ul style="list-style-type: none"> 県以外からの受託事業の安定的確保、新たな事業の掘り起こしにより、経営の健全化に努める。 会社資産の運用や活用について検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 本州四国連絡高速道路（株）及び県のほか民間事業者に対する営業活動も積極的に実施した。
監査の充実強化と情報公開の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 監査役による監査を実施している。また、県の外部監査により、必要な書類等を提出し、監査を受けている。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度よりホームページを作成し、財務諸表、事業内容等を公開しており、情報公開に向けた取組みを進めた。
地方創生等に資する取組み	<ul style="list-style-type: none"> 公園、道路等の維持・清掃業務を積極的に受託し、地域インフラの適正管理に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> 公園、道路のほか、教育施設や観光施設等の公共施設の維持・清掃業務の受託に向け、積極的な営業活動を展開した。

団体の自己点検評価

<p><自己点検評価> 経営改善の取組みを進めた結果、営業収益は順調に伸び、営業利益も黒字経営で推移している。</p>
<p><課題と今後の方向性> 本四関連業務の継続的受注と適正履行が最重要課題であるが、限られた組織・人身体制のもと職員の高齢化も進んでおり、今後、他の民間業務を含め業務受注の動向を見極めながら、業務遂行に必要な人員の確保と育成配置等の検討が必要となっている。</p>

県所管部局の評価

主要業務である本四関連業務の継続的受注を確保するとともに、民間関連関連業務の受注に向けて、積極的な営業活動を展開する必要がある。

団 体 名	公益財団法人 徳島県埋蔵文化財センター
事 業 概 要	<ol style="list-style-type: none"> 1 埋蔵文化財の発掘調査及び研究を行う事業 四国横断自動車道、徳島南環状道路等の開発に伴う発掘調査を実施する 2 出土した文化財の整理及び保存を行う事業 国・県等の開発に伴う発掘調査で出土した遺物の整理業務を実施する。 3 埋蔵文化財の活用及び保護意識の啓発、普及に関する事業 速報展・企画展・古代体験会等を計画的に実施する。 4 徳島県立埋蔵文化財総合センターの管理、運営に関する事項
改善の方向性	・更なる経営改善を行う。

計画の概要と取組内容（H28～H30年度）

取組項目	具体的な計画	平成28年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	発掘調査及び出土品の整理業務について、事業量に見合った組織・人員体制で実施する。	発掘調査及び出土品の整理業務について、事業量に見合った組織・人員体制で実施した。
組織・人員等の改善内容	事業規模及び経営状況に応じた人員・組織を構築する。	事業規模及び経営状況に応じた人員・組織を構築した。
財務状況の改善内容	収支均衡した経営を継続する。	収支均衡した経営を継続した。
監査の充実強化と情報公開の取組み	事業概要、事業報告、収支決算等を記載した年報を発刊している。 調査成果等については、インターネットを通じて常時情報発信している。	事業概要、事業報告、収支決算等を記載した年報を発刊した。 調査成果等については、インターネットを通じて常時情報発信した。
地方創生等に資する取組み	他機関と連携し埋蔵文化財を活用した出土品の展示及び普及関連事業の周知を図り、県民に価値を広めるように講演会等を開催する。	他機関と連携事業を拡充して行い、県民に対し埋蔵文化財の重要な価値の周知を図った。

団体の自己点検評価

<p><自己点検評価> 発掘調査及び出土品の整理業務については事業量に対応した適正な組織・人員体制で事業を実施した。また、普及啓発事業を通して出土文化財の活用をはかるとともに指定管理運営事業において自主事業の充実に最大限努めた。</p>
<p><課題と今後の方向性> 発掘調査及び出土品の整理業務については事業量を的確に把握し、事業規模等に見合った組織・人員体制の確立に努める。また、普及啓発事業を通して出土文化財の活用を努めるとともに指定管理運営事業において自主事業の充実に図り幅広い県民のニーズに対応できるよう努める。</p>

県所管部局の評価

<p>発掘調査及び出土品の整理業務については事業量に対応した適正な組織・人員体制で事業を実施できている。また、普及啓発事業を通して出土文化財の活用をはかるとともに指定管理運営事業において自主事業の充実に最大限努めている。</p>
--

団 体 名	公益財団法人 徳島県暴力追放県民センター
事 業 概 要	センターは県民の暴力追放意識の高揚と暴力団員による不当な行為の被害者救済等、暴力追放活動を総合的に推進するため、暴力団に関する相談活動、被害者に対する救援活動、暴力団離脱者の社会復帰を支援する活動、暴力追放に関する広報啓発活動、事業者・責任者に対する講習、暴力団事務所の付近住民等の生活の平穏又は業務遂行の平穏が害されることを防止する活動等、取締りに主眼を置いた警察活動ではなし得ない民間活力を結集した非営利による活動を展開している。
改善の方向性	平成23年2月1日、公益財団法人へ移行したが、今後も運用益の増加が見込めないことから、引き続き、経費削減対策や賛助会員の獲得に努める。

計画の概要と取組内容（H28～H30年度）

取組項目	具体的な計画	平成28年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	センターの「情報発信機能」の充実を図るべく、責任者講習、暴排セミナー、暴力追放県民大会の開催、職域暴力排除協議会等への参加等あらゆる活動を通じて、県民が暴力団関連情報や被害防止のノウハウを享受できるよう効果的情報発信を実施するとともに、併せてセンター事業・賛助会員制度についても広報し、センターの知名度向上を図る。常務を通じた相談受理活動のほか、責任者講習後における相談受理等あらゆる活動を通じて相談を受け入れ、適切な助言による早期解決を図るとともに、警察、民暴弁護士との連携により、無料法律相談や集中相談を広く県民に周知し相談活動を充実強化させ、問題解決活動を促進し、県民の期待と信頼に応える。	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度中、18回493名に対する不当要求防止責任者講習を実施した。 平成28年6月、民事介入暴力対策徳島大会及び暴力追放徳島県民大会を警察と共催した。 民暴弁護士無料相談を毎月2回暴追センターにおいて開設したほか、平成28年11月に民暴委員会、警察と合同で「民事介入暴力集中相談所」を開設した。平成28年度中、872件の暴力相談を受理し助言・解決等した。
組織・人員等の改善内容	運営資金の枯渇を懸念し、平成10年4月に一般事務職員を臨時職員に切り替え、平成13年4月には、正規職員2名の内の事務局次長職を廃止、更に平成14年4月には、唯一の正規職員である専務理事の報酬を大幅に減額し現在に至っている。現在のセンター職員は、専務理事及び臨時職員の2名であり、これ以上の人員削減は不可能な状態である。	現在のセンター職員は、専務理事及び臨時職員の2名であり、これ以上の人員削減は不可能な状態である。
財務状況の改善内容	基本財産は、超低金利施策が継続するなか、急激な運用益の増加は見込めず、元本が確実に保障される国債等の運用で運営資金の確保に努める。また、寄付金、賛助金の確保は困難を極め、賛助会員の退会、賛助金の減額が危惧されることから、県民が享受するセンターの公益事業等について、広報啓発活動に努め県民の理解と協力得て財政基盤の充実に努める。	講習会やホームページを通じて賛助会員募集を呼びかけた結果、6団体の新規加入、3団体の賛助金増額があったが、一方で8団体の退会、1団体の賛助金減額等があり、会費収入は減少した。

<p>監査の充実強化と情報公開の取組み</p>	<p>センターの事業報告及び収支決算は、毎事業年度終了後3か月以内に理事長が、その年度の事業報告及びこれに伴う収支決算書、正味財産増減計画書、貸借対照表並びに財産目録を作成し、税理士等の監事2名の監査を経た上で、理事会の承認を得て、徳島県知事及び徳島県公安委員会に報告している。さらに、経営改善計画の達成度や課題を分析するため自己点検評価を実施する。情報公開については、徳島県情報公開条例の趣旨に基づき、平成14年4月、センターにおける情報公開の実施に際し必要な事項を定めた「センター情報公開規程」を定めて運用するとともに、平成16年7月から、ホームページ上で事業実績や財務諸表を公開している。</p>	<p>事業報告及び収支決算は、税理士等の監事2名の監査を経た上で、理事会の承認を得て、徳島県知事及び徳島県公安委員会に報告している。 ホームページ上で事業実績や財務諸表を公開している。</p>
<p>地方創生等に資する取組み</p>	<p>不当要求防止責任者講習、暴力追放県民大会の開催、地域・職域暴力排除協議会への参加等、地域に根ざした活動を推進する。</p>	

団体の自己点検評価

<p><自己点検評価> 不当要求防止責任者講習の実施回数、受講人数はやや増加しているが、回数、人数ともに低調であった。原因としては、今年度、全国規模の民暴大会が開催されたことや、「選任時講習」に比して「定期講習」の受講率の低調が原因と考えられる。</p>
<p><課題と今後の方向性> 暴排セミナー、職域暴力排除協議会等への参加等あらゆる活動を通じて効果的情報発信を行い年間受講者目標数の維持に努める。</p>

県所管部局の評価

<p>今後も効果的な情報発信を行い、不当要求防止責任者講習の年間受講者目標数を維持するとともに寄付金、賛助金の確保に努め、財政基盤の充実を図る必要がある。</p>
